

明治学院大学

2016 年度 事業報告書（抜粋）



(中略)

2 明治学院大学・大学院

(1) 事業計画

<大学院>

- ① 大学院の活性化
- ② 法科大学院学生募集停止後の教育条件の維持・確保
- ③ 大学院広報の強化
- ④ 大学院研究環境の整備

<大学>

- ① キリスト教教育
- ② 教育目標の明確化と教育改善
- ③ グローバル教育の充実
- ④ ボランティア活動の充実
- ⑤ キャリア教育・支援の充実
- ⑥ 広報、災害対策および環境問題への取組
- ⑦ その他の特記事項

(2) 事業計画の進捗状況

明治学院大学は、「キリスト教に基づく人格教育」を建学の精神とし、「Do for Others」(他者への貢献)を教育理念として研究・教育に邁進している。この教育理念は、新約聖書マタイによる福音書第7章12節「だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」という箇所由来し、本学の淵源をなすヘボン塾創設者米国人宣教医ヘボン博士の日本人への貢献を表現したものである。

この教育理念のもとに、明治学院大学は、宗教部を中心とした学内外におけるキリスト教の活動と行事を通じて、学生・教職員に建学の精神を伝達すると同時に、全学的な人材育成像である**5つの教育目標**、すなわち、

- 1) 他者を理解できる人間の育成
- 2) 分析力と構想力を備えた人間の育成
- 3) コミュニケーション能力に富む人間の育成
- 4) キャリアをデザインできる人間の育成
- 5) 共に生きることのできる人間の育成

を掲げて、大学院・大学として研究・教育活動を遂行してきた。さらに、この5つの教育目標を具現化するための中長期ビジョンとしてMG DECADE VISIONを掲げ推進している。

<大学院>

① 大学院の活性化

2つの学部にまたがる大学院「法と経営学研究科修士課程」が2015年度より開設され、更に「心理学研究科教育発達学専攻修士課程」が2016年4月に開設された。

2017年度大学院入試では、志願者は全体で169名、手続者69名となり、前年度比2.9%増となった。また、2016年度の博士学位論文審査において、優れた研究遂行能力を有している後期課程在学者の内、芸術学専攻1名、社会福祉学専攻1名、課程を経ない論文博士で法学専攻1名が合格し、博士号が授与された。

大学院の活性化という大きな課題に対しては、各研究科委員会および大学院委員会で、議論を重ねた。

② 法科大学院学生募集停止後の教育条件の維持・確保

法科大学院は、2016年度3名の司法試験合格者を出した(これまでの合格者は合計85名となった)。2016年度の在校生3名については、専門職業人養成教育に相応しい教育水準を維持すべく、春学期に集中して基本科目の実力向上に勤めた結果、いずれも所定の単位を取得して、9月に修了した。在生はいなくなったが、聴講生制度を利用した修了生支援の強化を継続し、2017年度司法試験に向けて聴講生を対象とした実践的な講座を開設した。さらに、教員による寄付金を原資とした答案添削支援も、本学出身の司法修習生、弁護士の支援のもと継続している。また、2015年度に引き続き、臨床系の授

業を法科大学院受験、予備試験受験等を考える学部生にも開放した。なお、本学法科大学院は2016年度末に閉鎖となるが、聴講生制度を2017年5月末まで延長し、本学の自習室等聴講生に開放した施設の利用を認めて2017年5月の司法試験受験を支援することとした。

③ 大学院広報の強化

大学院志願者の増加を図る施策の一環として、進学相談会を開催し、2016年度は学内外合計で199名が参加した。また、学部からの一貫教育の強化を企図し、各学部と各研究科を接続する個別説明会を開催した。さらに、MG DECADE VISIONのアクションプランでも掲げている留学生の志願者・入学者の増加をめざし、日本語能力N1の受験生の獲得の為、積極的に国内外の留学生相談会に参加した。

④ 大学院研究環境の整備

研究科独自の奨学金に加えて、全ての研究科の院生を対象とした「チャレンジ奨学金」の給付が始まった。また、TA（ティーチング・アシスタント）制度を活用し、各研究科の院生の研究環境の向上を図った。

<大学>

① キリスト教教育

白金・横浜とも授業期間中の月曜から金曜の昼休みにチャペルアワーを行い、クリスマス時期にそれぞれ点灯式とクリスマス礼拝（キャンドルライトサービス）を行った。また、夏期に3つ、冬期に1つの引率行事や、キリスト教学校教育同盟加盟校出身の新入生を対象とした宿泊交歓会、宗教部活動を紹介し参加を奨励する広報紙「チャペルだより」の発行など、チャペルアワーの活性化を意図して学生がキリスト教を知る・体験する機会をより多く設けるようにした。

② 教育目標の明確化と教育改善

(a) 大学および大学院の3ポリシーの策定

学校教育法施行規則の一部改正（2017年4月1日施行）に伴う3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）策定・公表の義務化をうけて、大学全体の「人材養成上の目的・教育目標」および「3ポリシー」を策定した。あわせて、各学部学科および各研究科専攻の現行の「人材養成上の目的・教育目標」および「3ポリシー」の見直しを行った。いずれも2017年4月に大学ホームページで公表する。

(b) MG DECADE VISIONの推進

大学執行部を中心に、MG DECADE VISIONの7つのビジョンを実現に導く35件のアクションプランを採択した。総合企画室長を責任者とするMG DECADE VISION推進事務局を組織し、3つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）を見据え、教育、研究、環境整備の側面からアクションプランの実施に着手した。

(c) 法学部グローバル法学科の設置準備

法学部にグローバル法学科（2018年4月1日開設予定）を設置するための準備を行い、2017年4月に文部科学省へ届出認可申請書を提出する。

(d) 「内なる国際化」プロジェクト等の継続支援

本学の学びのグローバル化を牽引し、学部学科の垣根を越えて学べるよう連携した3件の取組

- 1) 「内なる国際化」に対応した人材の育成（教養教育センター・社会学部）
- 2) MGU-SFSU/UCR HTM ジョイント・プロジェクト（国際経営学科・国際学部）
- 3) リベラルアーツ教育のためのMOOCs・ブレンド型反転授業開発と実施（国際学部・社会福祉学科・英文学科）が継続推進された。

2016年9月16日にこれら取組みの中間報告会が実施され、3つのプロジェクトの熱心な取組みと成果について学長から継続支援をしていく旨の講評がなされた。

(e) 本学における全学展開プロジェクトの実現

全学展開プロジェクトのうち、公務員就職支援プロジェクトでは、公務員試験の合格実績が2015年度比40%程度上昇した。また2016年度はこのプロジェクトが「明治学院大学公務員セミナー」として確立した。ライティング支援プロジェクトでは、横浜キャンパスに設置している相談カウンターを図書館から8号館のコモンズ8へ移動させ、相談員（特別ティーチング・アシスタント）を常時1名から2名体制にして、相談体制の充実を図った。その結果、相談件数は前年度比36.5%増（539件→736件）となった。

(f) 文部科学省による私立大学等改革総合支援事業への取組み

教学改革推進本部および教学改革推進会議において、私立大学等改革総合支援事業について全学的に取組んだ結果、タイプ4は2016年度も引き続き採択された。タイプ1（建学の精神を生かした大

学教育の質向上) は不採択とはなったものの、後述のオフィスアワーの全学的設定や FD への参加率向上等の改善につながった。

(g) 外部資金の獲得

科学研究費補助金の採択件数が 75 件となり、前年度比 5 件増加した。

(h) 高大接続

「高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的な改革」を推進することを目的とし、系列校ならびに連携推進校を対象に、推薦入試を拡充し大学理解を深めるプログラム（出張講義、説明会、見学会、授業体験、学生との交流等）を数多く実施した。また、セミナーやワーキンググループを通じて高校教員との連携を強化した。一般の高校生向けには「Weekday Campus Visit」と「高等学校生徒科目等履修制度」を実施し、本学の授業を開放し進路選択の一助とする機会を提供した。

(i) 入試制度改革

2015 年度に提出された「入試制度検討ワーキンググループ」の答申に基づき、入試制度・方式の再編や入試問題に関する検証等入試全般に関して検討をすすめた。こうした検討の中で、グローバル人材の育成を目的とする英語外部検定試験利用型入試を導入し、850 名以上の志願者を獲得した。

大学入学試験 志願者数

入試制度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
一般入学試験（全学部日程・A 日程・B 日程）	13,611	14,712	14,198	14,190	15,554
大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）	11,548	12,091	11,772	9,762	9,765
特別入試（指定校推薦、系列校特別推薦、自己推薦 AO 等）	1,477	1,700	1,831	1,915	2,089
合 計	26,636	28,503	27,801	25,867	27,408

* 国際キャリア学科の自己推薦 AO（9 月入学）志願者数も含む

(j) 自己点検・認証評価活動の継続と法令及び大学評価基準の変更を鑑みた諸活動

本学では自己点検・評価運営委員会において毎年度の自己点検・評価の実施方法を決定し、全学的な取組を行っている。2016 年度は、2015 年度に適合認定を受けた大学評価に示された課題の改善と、学校教育法改正と次期大学評価基準の変更に伴う、内部質保証強化に向けた準備として主に以下の 5 項目を実施した。

- 1) 2014 年度から実施している学生アンケートの実施に加え、2016 年度は学生からの改善要望に関する自由記述を集計した。その中で要望の多かった 3 点（横浜キャンパスへの交通アクセス・白金キャンパスの学食・トイレ等の学内施設設備）について改善を行い、その内容を学生や保証人に向けて公表した。
- 2) 2015 年度適合認定を受けた大学基準協会による大学評価結果への対応として、課題とされた各事項の洗い出しを行なった。また、毎年進捗確認を行ない、2019 年 7 月を期限に課題の解消をするべく、自己点検・評価サイクルをスタートさせた。また、事務局各部署がそれぞれの業務について定めた中期目標について、各施策、達成目標・進捗計画の適切性を検証し、円滑な PDCA サイクルとなるよう、目標の適性化を図った。
- 3) 外部評価委員会を開催した。今後の教学改革を鑑みてテーマを「教養教育の在り方」とし、本学の教養教育の現状について自己点検評価を行なった。
- 4) 2018 年度からの第 3 期大学認証評価において、「3 ポリシー（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に基づく学修成果と内部質保証」が評価課題となる事に伴い、本学における改善マインドの向上を目指し、全専任教職員を対象にニューズレターの発信を開始した。また、2 月には、京都大学教育研究開発推進センターの溝上慎一先生を招き、「教育学習支援に繋げる IR (Institutional Research) と IE (Institutional Effectiveness)」として講演会を開催した。

(k) オフィスアワーの導入

学生の主体的な学習を支援する一環として、講義での疑問点や関心のある問題への取り組み方などを担当教員へ相談することができるオフィスアワー制度を 2016 年度より全学的に導入した。専任教員のオフィスアワーを大学ホームページに掲載したことで、授業を履修していない教員への連絡方法

を知ることが可能となり、学生の利便性が向上した。

(l) 学生への総合サポート体制の充実

総合支援室（健康支援・学生相談・学生サポート）は、支援を必要としている学生に対して、三つの専門部門が連携し情報を共有することで、また、学生を支える教職員のサポートを行うことで、総合的な支援のより一層の充実を図った。

1) システム等の有効利用による健康支援体制（含危機管理）の整備・充実

学生健康診断結果 Web 通知システムを 2016 年 4 月から稼働し、学生支援の強化を図った。教職員健康支援システムについては、必要な整備を随時行い、教職員支援の強化も図った。また「がん」の予防をテーマとした第 4 回学生支援連絡会を開催し、学生を支援する側の教職員に健康の重要性に対する理解を促進した。

2) 取得単位僅少学生への相談対応・支援の充実

学科・教務部等と関係部署と連携を図り、問題の分析と必要な支援の策定等を行うことで、取得単位僅少学生の早期の把握と支援の体制作りを継続して進めた。

3) 合理的配慮の提供による障がいのある学生への修学支援等の充実とピアサポート

ホームページを改修し、より分かりやすい「合理的配慮の提供」に関する情報を提供することで支援の充実を図るとともに、障害者差別解消法における「合理的配慮の提供」の義務化に向けてガイドラインの策定等の準備を進めた。また、学生同士で学びあい、サポートしあえる環境の醸成のため、手話講座等を開催した。今期も発達障がいおよびその傾向をもつ学生等を対象にした就職活動講座を外部支援機関と協働で開催した。

(m) 学業支援（奨学金）の強化

1) 「平成 28 年（2016 年）熊本地震」および「平成 28 年鳥取県中部地震」に係る被災者学費減免特別措置を実施。学部学生計 21 名に対して、総額 12,362,525 円を減免した。

2) その他の学内奨学金制度実施状況

ア ヘボン給付奨学金／保証人会ヘボン給付奨学金

学部学生延べ 811 名（春学期 375 名、秋学期 436 名、年間実数では 559 名）に対して、総額 66,240 千円（内、保証人会からの資金援助額 14,000 千円）を給付した。

イ 認定留学（長期）奨学金

学部学生計 136 名（春学期 7 名、秋学期 129 名）に対して、総額 27,200 千円を給付した。

ウ 白金の丘奨学金

首都圏以外からの出身者を対象とした入学前予約型給付奨学金である「白金の丘奨学金」について、第 2 期生（2016 年度生）は採用候補者 68 名に対して 8 名が受給した。第 1 期～第 2 期、総額 6,800 千円支給した。第 3 期生（2017 年度生）募集から出願条件等を一部改定（父母の所得基準を緩和）し、採用候補者が 143 名（前年度比 75 名増）となった。

エ 学業優秀賞

学部学生計 60 名に対して、総額 13,200 千円を給付した。

オ 外国人留学生学業優秀賞

学部在籍の外国人正規留学生計 6 名に対して、総額 900 千円を給付した。

カ 小野國嗣基金（奨学金）

学部学生計 6 名に対して総額 348 千円を給付した。

キ 明治学院ぶどうの木奨学金基金（奨学金）

学部学生計 10 名に対して総額 3,600 千円を給付した。

3) チャレンジ奨学金の募金活動

2015 年度より募金活動を開始し、目標額 450,000 千円に対して 2017 年 3 月 31 日現在で 663 件 194,820 千円の募金額となった。2016 年度奨学金受給者は、白金の丘奨学金（首都圏以外からの入学者への奨学金）17 名、認定留学奨学金（認定留学（長期）希望者への支度金）136 名、大学院奨学金 42 名であった。7 月と 3 月には募金ニュースを発行し、校友や保証人等に対して募金を呼びかけた。顕彰として 20 万円以上の寄付者を対象に「明治学院礼拝堂ペーパークラフト」の配布を開始した。

(n) 社会・地域への貢献

1) 日本赤十字社などの公的機関との連携や、より「社会・地域に開かれた大学」であることを目指した生涯学習活動を展開した。

ア 日本赤十字社とは、「経営学特講」（経済学部）や「明学赤十字講座」（国際平和研究所提供科目）など日赤職員を講師として招いた連携講座を本学正課として開講した。また、連携関係を学内でも広く浸透させるためのパネル展示を、白金・横浜の各キャンパスで行った。

イ 明学レッドクロスによる日本赤十字社との連携活動

通常のキャンパス内での献血活動、年末のNHK海外たすけあい運動へスタッフとして参加することに加え、日赤本部と香港赤十字ユースとの協働プログラムとしてのスタディツアーやボランティアリーダー研修、災害救護訓練への参加、広報誌「RCV」編集スタッフとしての取材活動等を行なった。

ウ 生涯学習分野においては、本学で開催している公開講座や公開授業等を知らせるためのメールマガジンを発行しているが、現時点での登録者数は400名を超えている。また、港区から委託されている「チャレンジコミュニティ大学」は、2016年度で10周年を迎えたが、その記念事業として、12月10日にシンポジウムを開催、活動報告書も発行した。なお、このチャレンジコミュニティ大学の10年間の継続的活動が認められる形で、本学は「東京都 共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」を受賞した。

2) 文部科学省の「知(地)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」

事業年度2年目となり、群馬県への就職者数を増加させるための各種プロジェクトを実施した。

ア 10月から12月までの間に、全6回の公開講座「グローバルビジネスと群馬」を開催した。

イ 2月28日に本事業採択校の共愛学園前橋国際大学と教育に関する連携協定を締結し、2017年度から単位互換制度を実施することになった。

ウ 3月3日に「ぐんまUIJターン合同説明会」を本学にて開催し、他大学学生を含め79名が参加した。

3) 横浜キャンパスにおける連携推進

ア 第19回戸塚まつりを開催。戸塚まつりの中で磁石のように人と人がひきつけ合い、大きな繋がりになることを願い2016年度のテーマは「MGUnet(マグネット)」とした。入場者数は前年度より1,000名増の約5,400名(2日間)となった。

イ 2016年度で第三回目となる倉田コミュニティハウス(社会福祉法人開く会)との共催による地域の方向けのパソコン講習会(全3回)を学内で開催。講師は情報センターがつとめ、横浜キャンパスコンシェルジュの学生がサポートスタッフとして加わった。

ウ 倉田コミュニティハウスとの共催事業として「チャペルコンサート」を開催。プロミュージシャンほか、近隣の倉田小学校、豊田中学校からゲスト出演してもらった。

エ 一般社団法人日本スポーツGOMI拾い連盟との共催で、第5回「スポーツGOMI拾い大会」を横浜学生課、ボランティアセンターと協力し開催。近隣の方々、本学学生・職員の計37チーム176名が参加し、キャンパス周辺のゴミ拾い(約75kg)を行った。

オ 宗教部と共同し「クリスマスツリー点灯式」を開催。近隣の倉田小学校にゲスト出演してもらい、多くの近隣来場者の前で合唱が披露された。

カ 神奈川県公立・私立高等学校による中学生に対する合同学校説明会のために会場を提供(2016年度で3回目)。大学として来場者に「大学案内」の配布等を行った。

キ 近隣地区連合会議等に適宜出席するとともに、近隣町内会役職者の来校を随時受け、地域に関わる課題等、情報共有・意見交換を行った。また隣接する町内会の防災訓練やおまつり等のイベントに本学学生が参加した。

(g) 課外活動への支援

1) 明学スポーツを強くするプロジェクト(通称:スポーツプロジェクト)への支援

同プロジェクトは、指導者の招聘によるクラブの活性化および一般学生の応援によって愛校心を高めることを目的としている。第4期の2年目となる2016年度は陸上競技部(長距離ブロック)が箱根駅伝予選会で20位(前年比で記録を約14分短縮)となり、4年生の宮岡盛治さんが本学初の学連選抜メンバーに選ばれたのをはじめとして、ラクロス部女子が入替戦に勝利しリーグ1部へ昇格、惜しくも昇格は逃したもののラグビー部とラクロス部男子も入替戦に出場するなど、選定された9団体が招聘指導者のもとで活発な活動をおこなった。

2) 課外活動プロジェクトの継続

公認団体に所属しない学生も含め、学生生活をより充実させることを目的とした全学生対象の課外講座を実施している。4年目となる2016年度も企業のCSRや教職員との連携により、21講座(延べ840名が参加)を実施し、参加学生の97.4%から「満足」といった回答を得た。

3) 課外活動奨励賞

課外活動(スポーツ、文化芸術)における優秀な成績や活動の実績を顕彰し、今後の活動奨励を目的とする課外活動奨励賞を決定し表彰した。(個人賞11名、団体賞9団体)

③ グローバル教育の充実

(a) 英語圏以外の留学機会の充実と留学実績

協定校については、学生からの需要が高いドイツ語圏の2校、フランス語圏1校、スペイン語圏2校を増やした。学内外に公表する協定校の基準を見直し、学部が海外大学と締結した協定も含めるようにした。その結果、協定校は57校になった。2020年には78校を目標として掲げている。

留学の実績としては、長期留学が139名（2015年度は130名）、短期留学が160名（2015年度は165名）となり、長期留学が増える傾向にある。

(b) 国際経営学科でのカリキュラム留学の実施

2016年度秋学期にカリキュラム留学を行い、欧米・アジアを含めて10カ国、13協定校に132名が留学した。

(c) 留学生の活躍の場の提供と国内学生へのフィードバック

横浜キャンパスにある国際センターコモンズで昼休みに「国際交流ランチ」（正規留学生や交換留学生が昼食をとりながら、英語や韓国語、中国語で会話をするイベント）を開催した。留学生は国際センターのアルバイトとして雇用しており、2016年度の実績としては、73日開催し、参加した学生は延べ527人に達した。

(d) 国連との連携による活動と広報の展開

6月に本学で開催した国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）による講演「世界における難民問題ー若い人々に期待されること」を国連アカデミック・インパクトの大学広報ページで紹介した。

国連グローバル・コンパクトの活動においては、北京で行われた学生・企業・研究者の集いである日中韓ラウンド・テーブルに学生を派遣した。

④ ボランティア活動の充実

(a) 震災支援活動

ボランティアに関する連携協定に基づいた活動を行う岩手県大槌町において、教育委員会の年間教育計画に組み込まれた学習支援活動を教育発達学科ゼミと協働で行った。また地域プロジェクト「生きた証プロジェクト」による被災者への聞き取り活動に心理学研究科の大学院生が参加した。陸前高田市においても夏まつりや鎮魂祭への参加、小中学生対象のキャンプへスタッフとして参加した。震災後6年間での活動学生数は1,708名に達した。

2016年4月に発生した熊本地震では、9月に学生6名が熊本市、益城町を中心に地域の要請に基づいて支援活動を行った。また、東京で出来る支援活動として、明治学院礼拝堂献堂100周年式典会場を含むキャンパス内や街頭での募金活動を行った。さらに、障がい者支援施設により製造される「くまもんクッキー」の生協での販売にも取り組んだ。

(b) 海外ボランティア

協定校であるタマサート大学を含むタイ国内でのスタディツアー実施のほか、女性差別が起こっている地域支援のための「書き損じはがき・未使用はがき」回収キャンペーンを実施した。はがきは現金452,390円に換金され「公益財団プラン・インターナショナル・ジャパン」という国際NGOに贈られた。

(c) 1 Day for Others（一日社会貢献活動）

入学直後の体験活動としてこれまで春学期のみの活動として5年間実施してきたが、今年度は秋学期にも実施して活動期間を広げ703名が参加した。

(d) ボランティア活動の啓発と促進

ボランティアファンド学生チャレンジ賞（明学グッズの売上の10%を原資とした助成制度）は、助成が必要な学生団体のニーズに応えるため、応募基準と選考方法を見直し、過去最高の11団体にに対し83万円を助成した。

(e) 「明治学院大学 教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」の実施

教育とボランティア実践の融合を視野に入れ、教育ビジョンに掲げられた「明治学院大学教育連携ボランティア・サティフィケート・プログラム」が各学部・教養教育センターの協力を得て今年度よりスタートし、1年生119名が登録した。

⑤ キャリア教育・支援の充実

(a) 2016年度就職・求人状況

【採用実績上位】（2017年5月1日現在）

	企業名	男	女	合計
1	(株) みずほフィナンシャルグループ	5	50	55
2	全日本空輸 (株)	0	26	26
3	(株) 三井住友銀行	1	20	21

4	JTBグループ	6	13	19	
5	ANAエアポートサービス(株)	2	14	16	
5	東京都教育委員会	6	10	16	
5	日本郵便(株)	4	12	16	
8	第一生命保険(株)	1	12	13	
9	横浜市教育委員会	4	8	12	
10	警視庁	5	6	11	
10	三井不動産リアルティ(株)	3	8	11	
10	横浜市役所	4	7	11	
13	(株)インテリジェンス	5	4	9	
13	SMB C日興証券(株)	2	7	9	
13	神奈川県教育委員会	3	6	9	
13	住友不動産販売(株)	6	3	9	
13	(株)大和証券グループ本社	0	9	9	
13	(株)千葉銀行	7	2	9	
13	日本航空(株)	0	9	9	
13	日本生命保険(相)	2	7	9	
13	明治安田生命保険(相)	0	9	9	
	求人件数	2013年度 8,897	2014年度 9,293	2015年度 9,609	2016年度 9,773

(b) 相談体制の充実

- 1) 白金のキャリアセンター資料室の書架を削減し、空いたスペースに相談ブースを5つ設置した。名称も「相談室」に変更した。
- 2) 白金、横浜のキャリアセンターにおけるキャリアコンサルタント(専門的相談員)の通年的配置が進んだ。特に相談ピーク時である2016年3月～4月の集中配置(ES添削業務委託等)により、2カ月でのべ6,206人の学生がキャリアセンター窓口を利用し、前年同時期比52.6%増となった。
- 3) 2016年度は2名の職員がキャリアコンサルタント(国家資格)受験のための研修を受講するなど、知識技能の向上を図った。また、毎月の職員ミーティングにおける相談事例の共有や11月のキャリアセンター職員研修により、職員の相談業務の質的向上を図った。

(c) 教育プログラムの充実

- 1) 法学部とキャリアセンターの連携協力により、「法学部生のキャリアデザイン講座(2年次配当科目)」を2016年度より開講した。
- 2) 留学を目指す学生の就職に対する不安を軽減し、「グローバルマインド」にかかわる取り組みに貢献するため、「MGキャリア講座 グローバルキャリアクラス」を1クラス増設し、計3クラスが開講され、51人の学生が受講した。

(d) 情報システム

管理経費の軽減、学生の利便性向上を図るため、キャリアポートフォリオシステム(学生生活の目標設定、振り返りを入力する機能と社会人基礎力のアセスメント機能があり、両者により学生生活のPDCAサイクルを回す支援をするWebシステム)とインターンシップ登録システム(インターンシップ情報等をキャリアセンターから発信するWebシステム)の統合を行った。

(e) 分野を特化した全学的支援体制の構築

- 1) 教職志望者に対する全学的支援体制として「教職センター」が立ち上がり、新たな体制のもと、教職センター委員会が5回にわたって開催されるなど支援が強化された。
- 2) 公務員セミナーを全学生に提供する大学の取組として推進するために「明治学院大学公務員セミナーに関する内規」を制定し、支援体制の整備を図った。

⑥ 広報、災害対策および環境問題への取組

(a) 広報活動の展開

- 1) 2015年度に受審した認証評価および同年度実施の外部評価委員会(テーマ:情報発信力)での指摘を受けて大学ホームページの改修を行った。具体的には、トップメニューを含む内容について本学の長所(例. ボランティア活動、国際交流、生涯学習の取り組み等)を前面に出すようにした。また、受験生や保護者、予備校関係者にとってわかりやすい情報提供となるように、「入試」に関

わる情報の階層・コンテンツを整理した。

- 2) ソーシャルネットワークサービス(SNS)の利用拡大を受け、大学の公式 SNS である Facebook、twitter、Instagram などによる学内の活動情報の発信を引き続き強化した。特に、本学のイメージを伝えることを目的とした Instagram では、本学の四季やイベントを踏まえて、学生たちの活動やキャンパス風景等を定期的に発信したことで、フォロワー数の増加につながった。
- 3) 2015 年度からの危機管理体制整備の一環として、2016 年度は教職員(役職者、管理職者)が中心。法人部門、中学・高等学校の役職者も含む)を対象に、経営陣による模擬記者会見の実施等、昨今の広報リスクに対する全学的なリスク対応研修を実施した。
- 4) 本学のロゴマークおよびコーポレートカラー (Yellow) をあしらった大学公式グッズ「MG グッズ」(2005 年度～)の一部商品のリニューアル(例.明治学院礼拝堂ペーパークラフト、PINE CUBE (パイン キューブ)、MG スパークリングワイン等)を 10 年ぶりに行った。本学グッズ購入時の特長である「ボランティアファンド」という仕組みについても積極的に周知し、各イベントでの販促にも力を入れるなど、本学のイメージ強化に取り組んだ。

(b) 災害対策

- 1) 防災備蓄に関して、白金キャンパスでは消費期限に達した水(ペットボトル)の更新を行い、訓練時および実際の発災時に使用するビブスを整備した。新しく確保できた防災備蓄庫の整備をはかった。横浜キャンパスでは消費期限に達した水の更新を実施するとともに、備蓄倉庫の整理を行った。
- 2) 防災訓練については、白金キャンパスでは 9 月に図書館単独での利用者向け訓練(シェイクアウト訓練)を実施した。また閲覧スタッフに対して安全確認研修を実施し、地震発生後すみやかに館内の状況を把握し、報告を行うまでのシミュレーションを行った。横浜キャンパスでは 6 月に二次避難場所となる体育館にて学生も交えた避難体験訓練を行い、非常食試食や意見交換も実施した。また 2016 年度も「かながわシェイクアウト(神奈川県下いっせいで防災訓練)」に登録し、指定された 9 月 1 日に防災訓練を行い、合わせて実施した応急救護訓練においては、意識不明となった学生役の容態確認、AED の持ち出し、応急救護班への連絡等を実施した。

全体では、発災時における各部署の初期対応を検討してワークシートに落とし込んだ。今後これを訓練の中で精査していく。また AED の操作訓練を実施し、いざという時の対応ができるよう再確認を行った。

- 3) 地域貢献として、災害時のターミナル駅(白金高輪)の周辺で生じる滞留者対策に協力するため、港区の白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会に参画し、受入れ時のマニュアルづくりに加わった。

(c) 環境問題への取組

エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)および東京都地球温暖化対策計画(CO2削減計画)に基づき計画的に CO2 削減を進めており、2016 年度は LED 照明更新工事を白金キャンパスでは 2 号館の約 2/3 を施工。横浜キャンパスでは 9 号館全館と学生相談センターを施工した。

また、防災への取り組みとして中教室の非構造部材(天井材等)の落下防止も LED 照明更新工事と合わせ実施した。

なお、2015 年度に完成した自律(自立)型エネルギーの設備において、太陽光パネルでは 108,695kw/年の発電があり、雨水・井水の利用で 610 m³/年の節水となり省エネに寄与している。

⑦ その他の特記事項

(a) 横浜キャンパスの通学問題

横浜キャンパスにおける通学問題解消のため、行政(横浜市、戸塚区)との継続的な交渉を実施したが、2016 年度においても問題解決には至らなかった。但し、MG DECADE VISION アクションプランのひとつである「横浜校舎における学生満足度の向上の一環」で、学バス運行計画として以下を行った。

- 1) 戸塚駅側からの急行バスあるいは専用バス運行のため、行政と継続交渉を実施した。
- 2) 本郷台駅側からの路線バス利用について学生への周知を開始した。
- 3) 学生のバス利用の利便性を高めるため、路線バスの運行(進行)状況を把握できる「江ノ電ナビシステム」の画面をインターナショナルラウンジに設置することを江ノ電バスに依頼、現在同社で検討中。

(b) 横浜キャンパスプロジェクトの推進

全学部の 1・2 年生が通う横浜キャンパスとしての重要性を鑑み、学生成長の機会を提供する「横浜キャンパスプロジェクト」を MG DECADE VISION アクションプランと連携して以下のとおり実施した。

1) ピア・サポート（キャンパス・コンシェルジュ）

2016年度より『新入生サポート』と『アクティブラーニング』のプロジェクトを統合し、ピア・サポート（キャンパスコンシェルジュ）プロジェクトとした。コンシェルジュは4月に新入生への対応、授業期間中は8号館1階コモンズ8に常駐し、学生からの質問・相談に対応した。年間対応件数は1,540件。学生相談業務以外にも、学内Wi-Fiへの接続講座の開催、地域コミュニティハウス共催のPC講習会サポートのほか、受験生・保証人、外部の方々へも対応した。広報としてコンシェルジュtwitterを立ち上げるとともに広報物も多言語対応とした。

2) 学生間交流（J.C.バラ・プログラム）

2016年度は教養教育センターと横浜キャンパスプロジェクトとの共催で実施した。参加した系列校生徒の約9割から「大学に対して期待が高まった」との回答を得た（実施アンケート結果より）。

3) 飲食環境の充実

キッチンカーによる年間販売食数は4社合計で約9,800食、すき家弁当販売食数は約5,000食となった。また、生協学生委員との共催により「食堂レシピコンテスト」を実施。最優秀作品は実際に生協食堂でメニューとして提供するとともに、レシピカードを作成し、学生に配布した。

4) キャンパスの環境整備

横浜勤務の職員から提案された改善案を元に、キャンパス内サイン（構内案内図）を5カ所設置した。

5) ヤギ除草システム

ヤギ2頭を春学期127日間、秋学期81日間受け入れた。推定除草量約1,445kg。TBSラジオ、テレビ神奈川の環境番組より取材を受けた。本システム導入の目的を簡潔に記した広報紙「ヤギペーパー」を作成し学生等に配布した。

6) エコキャンパスうちわコンテスト

応募件数16作品。上位入賞した3作品をうちわとして作成し、学生の間でシェア利用された。また、ポートヘボンのアンケート機能を用いて、2016年度に初めて学生が審査に加わった。

7) チャリティライブ

戸塚まつりの共通テーマ「環境・国際・福祉」のうち、「福祉」の面からボランティアセンターと共催でチャリティライブを開催した。来場者より寄付を募り、集まった寄付金をボランティアセンターを介して日本赤十字社に熊本地震義援金として送った。

(c) 職員研修制度

人事考課の導入に伴い、明治学院の持続的発展を支える人材である専任職員の育成と能力開発を目的に、職能資格や役職位に応じた体系的な研修プログラムを実施している。大学運営や教育研究サポート体制を強化するために職員の高度化は必須であり、2016年度も研修内容を改善して、職員の能力向上をはかった。職能資格別研修に関しては学内で行う研修（グループワーク、個人レポート作成）のほか、私立大学連盟の研修（アドミニストレーター研修、業務創造研修、キャリアディベロップメント研修）にも継続して参加している。英語研修については、TOEIC公開テスト受験のサポートとホープカレッジ（アメリカの協定校）への海外研修（国内にて1週間の英語研修と現地での語学および業務体験を2週間行うプログラム）を継続して実施した。

(d) 保証人用ポータルサイトの開設

保証人へのサービス向上のため、2016年6月に保証人用ポータルサイト（PORT HEPBURN）を開設した。主なサービス内容は、「大学からの各種お知らせの閲覧」、「履修登録確認表・成績通知書の閲覧」、「住所変更の申請」である。今後は各部局がポートヘボンの様々な機能を活用した、双方向からのアプローチの方途を模索し、保証人との連携強化を目指す。また、これに伴い、保証人への成績通知の方法は、2016年度は移行期間として2年次生以上の保証人全員に成績通知書を郵送したが、2017年度からは「ポータルサイト上での閲覧」に一本化する。

(3) 教育研究の概要

(中略)

⑧ 学生支援と奨学金に関する情報

大学の学生支援組織としては、教務部、学生部、大学院事務室、法科大学院事務室、総合支援室、ボランティアセンター、キャリアセンター、国際センター、情報センター、図書館、宗教部がある。

2016年度の本学独自の奨学金として以下のものを用意した。

名 称	目 的	応 募 資 格	給付金額
学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2年次以上、最短修業年限内の者 ②各学年学科成績上位者を指名	250,000円 または 150,000円
へボン給付奨学金	経済援助	①経済的援助が必要であると認められる学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 ②日本学生支援機構奨学金、その他の貸与奨学金を受給している者。または当該年度、日本学生支援機構奨学金（2年次生以上は第二種奨学金に出願した者）、その他の貸与奨学金に出願したが採用とならなかった者 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない ④最短修業年限内の者 ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる	年間授業料の半額に年間施設費の半額を加算した額を上限とする
保証人会へボン給付奨学金			
認定留学（長期）奨学金	学業奨励	明治学院大学学生交際交流規程第5条第1項第1号に該当する学部学生（ただし、同第8条第2項に定める短期留学による者は除く。）	200,000円
小野國嗣基金（奨学金）	学業奨励	①将来、社会福祉および心理学関連領域の職業に従事することを志している3年次以上の者 ②キリスト者であることが望ましい	58,000円
外国人留学生学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2年次以上、在学年次4年以内の者（休学期間を除く。） ※正規留学生が対象。ただし、国際キャリア学科生は除く。 ②各学年成績上位者を指名	150,000円
保証人会外国人留学生奨学金	経済援助	①経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 原則として以下の基準による ・仕送り（入学金、授業料を除く）が、平均月額9万円以下であること ・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること ②貸与・給付を問わず、他から月額奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費以上の金額を支給されていない者 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない ④最短修業年限内の者 ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる	年間授業料の半額を上限とする
国際学部国際キャリア学科外国人留学生優秀者奨学金	学業奨励	①国際学部国際キャリア学科に在籍する私費外国人留学生で、成績優秀であると認められる者 ②明治学院大学私費外国人留学生授業料減免を申請する資格のある者	授業料・施設費・設備費・教育維持費の各学期に納入すべき額の総額から各学期の明治学院大学私費外国人留学生授業料減免相当額を除いた額
白金の丘奨学金	経済援助	次の①～⑥のすべての条件を満たしている者 ①本学を一般入学試験（全学部日程・A日程・B日程）または大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）で受験する者。 ②日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者・定住者）の配偶者・子である者 ③東京都（島しょ部を除く ※）・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校等の出身者（通信制を除く） ※ 東京都の島しょ部（伊豆諸島・小笠原諸島）に所在する該当学校の出身者は申請可能 ④上記の学校を卒業（修了）した者または当年度末に卒業（修了）見込みの者で、本学へ入学後は4年間自宅外から通学する予定の者	200,000円／学期

		<p>⑤上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）での評定平均値が、申請時に3.6以上である者</p> <p>⑥父母（ただし、ひとり親家庭にあつては父または母、父母が共にいない場合は代わつて家計を支えている者とする。）の年収について、市区町村が発行する所得証明書（申請時における最新のもの）に記載された「所得金額」が父母合計で600万円以下である者</p>	
明治学院ぶどうの木奨学基金(奨学金)	学業奨励 経済援助	<p>キリスト教会牧師が扶養する1年次以上、在学年次4年以内の者採用の可否は運営委員会で審査します</p> <p>※こちらの奨学金情報は、学校法人明治学院ホームページで公開しています。</p>	<p>300,000円 (自宅通学ができない者は500,000円を上限とする)</p>

名称	目的	応募資格	減免額
「平成28年(2016年)熊本地震」被災者学費減免特別措置	被災者支援	「平成28年(2016年)熊本地震」または「平成28年鳥取県中部地震」による災害救助法適用地域またはその周辺地域で、父母または父母に代わつて家計を支えている方が被災した学部学生	被災状況に応じて学納金等の全部または一部を減免
「平成28年鳥取県中部地震」被災者学費減免特別措置			

(以下、略)

明治学院大学

2017 年度 事業報告書（抜粋）



(中略)

2 明治学院大学・大学院

(1) 事業計画

<大学院>

- ① 大学院の活性化
- ② 法科大学院閉校後の手続きおよび修了生に対する支援
- ③ 大学院広報の強化
- ④ 大学院研究環境の整備

<大学>

- ① キリスト教教育
- ② 教育目標の明確化と教育改善
- ③ グローバル教育の充実
- ④ ボランティア活動の充実
- ⑤ キャリアサポート体制の充実
- ⑥ 広報活動の展開
- ⑦ 防災対策および環境問題への取組
- ⑧ 諸委員会・会議体の見直し
- ⑨ その他の特記事項

(2) 事業計画の進捗状況

明治学院大学は、「キリスト教に基づく人格教育」を建学の精神とし、「Do for Others」(他者への貢献)を教育理念として研究・教育に邁進している。この教育理念のもとに、宗教部を中心とした学内外におけるキリスト教の活動と行事を通じて、学生・教職員に建学の精神を伝達すると同時に、全学的な人材育成像である5つの教育目標、すなわち、

- 1) 他者を理解できる人間の育成
- 2) 分析力と構想力を備えた人間の育成
- 3) コミュニケーション能力に富む人間の育成
- 4) キャリアをデザインできる人間の育成
- 5) 共に生きることのできる人間の育成

を掲げて、大学院・大学として研究・教育活動を遂行してきた。さらに、この5つの教育目標を具現化するための中長期ビジョンとしてMG DECADE VISIONを掲げ推進している。

<大学院>

① 大学院の活性化

大学院の活性化に向けて大学院委員会で議論をし、2017年5月に大学院委員会・大学院委員会委員長の連名で理事長に対して具体的な提案も含めた中間報告を行った。

2017年度の博士学位論文審査では、優れた研究遂行能力を有している博士後期課程在学者の内、芸術学専攻3名、社会学専攻1名、心理学専攻1名の計5名が合格し、博士号が授与された。そのうち社会学専攻の者は学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士後期課程学生を顕彰する日本学術振興会の育志賞を本学の大学院生として初めて受賞した。また、課程を経ない博士学位論文(論文博士)では、社会福祉学専攻で1名から博士論文審査願が提出された。

2016年4月に入学した心理学研究科教育発達学専攻修士課程の第一期生9名のうち8名が2018年3月に修了した。

2018年度大学院入試においては、志願者は全体で140名、入学手続き者は62名となり、入学手続き者のうち外国人留学生は10名であった。

大学院の活性化という大きな課題に対しては、各研究科委員会および大学院委員会で、議論を重ねた。

② 法科大学院閉校後の手続きおよび修了生に対する支援

本学法科大学院は2016年度末に閉校となったが、聴講生制度を2017年5月末まで延長し、聴講生に本学の自習室等を開放し施設の利用を認めて2017年5月の司法試験受験を支援した。2017年度の司法試験では4名が合格し、これまでの合格者は合計89名となった。

③ 大学院広報の強化

大学院志願者の増加を図る施策の一環として、大学院進学相談会（ガイダンス）を開催し、2017年度は学内外合計で170名が参加した。また、学部からの一貫教育の強化を企図し、各学部と各研究科を接続する個別説明会を開催した。MG DECADE VISIONのアクションプランでも掲げている外国人留学生の志願者・入学者の増加をめざし、日本語能力試験N1レベルの受験生獲得のため、国内外の進学相談会に積極的に参加した。国外ではJASSO主催の日本留学フェア（北京）に初めて参加した。また、大学院進学実績の高い日本語学校に出向き、大学院説明会と「法と経営学専攻」の教員2名による模擬授業を行った。

④ 大学院研究環境の整備

全ての研究科の院生を対象としたチャレンジ奨学金が全体で44名に給付された。TA（ティーチング・アシスタント）制度を活用し、各研究科の院生の研究環境の向上を図った。認定留学者の支援では大学院国外留学生の奨学金支給額を10万円から15万円に増額した。海外での研究発表のみが給付対象であった法と経営学研究科奨励金規程を改正し、国内での学術会議参加や国内外調査を目的とする場合も給付対象とした。横浜校舎の国際学専攻共同研究室のセキュリティ確保のため、プッシュボタン式セキュリティロックを設置し鉄製ドアに窓ガラスを入れた。

<大学>

① キリスト教教育

キリスト教学校出身者の会を中心に5月、8月、1月に学生の集いを開催し、学生の組織化が徐々に進んできた。ヴェスパー（黙想のつどい）を秋学期から月に2回程度開催するなど新たな試みが展開された。キリスト教の教員の協力も得て、横浜校舎では参加学生も増え、チャペルアワーが活性化しつつある。

② 教育目標の明確化と教育改善

(a) 中長期ビジョン「MG DECADE VISION」の推進

総合企画室長を責任者とするMG DECADE VISION推進事務局にて各アクションプランの進捗を管理している。中長期計画を立てて複数年度にわたって遂行していくという新たな試みの中で、目標や評価指標の見直しなどが行われ、各部署個別の判断だけではなく、統括する推進事務局にて客観的な判断をくだすなど、大学のビジョンと各部署の活動が一体化するような体制が機能し始めている。

(b) 教学改革支援制度の継続支援

教学改革支援制度は、本学のグローバル化を牽引するプロジェクトとして以下の3プロジェクトに対して3カ年の支援を行った。①「内なる国際化」に対応した人材の育成、②MGU-SFSU(サンフランシスコ州立大学)/UCR(カリフォルニア大学リバーサイド校) HTM ジョイント・プロジェクト、③リベラルアーツ教育のためのMOOCs 講座・ブレンド型反転授業開発と実施。

これらのプロジェクトから報告を受け、教学改革支援制度は2017年度をもって終了となるが、特にグローバル化の推進に寄与する可能性のある以下の2プロジェクトに対しては、学長プロジェクトとして2018年度・2019年度の2年間の予算措置を行うこととした。①「内なる国際化」に対応した人材の育成、②リベラルアーツ教育のためのMOOCs 講座・ブレンド型反転授業開発と実施。

なお「内なる国際化」の一環として2018年度より柳井正財団寄付講座を開講することになり、2018年3月28日に柳井正財団と本学とで協定締結を行った。

(c) 全学展開プロジェクトの充実

公務員就職支援については、2016年度から「明治学院大学公務員セミナー」として確立し、2017年度からはキャリアセンターがプロジェクトに参画することで、支援体制の充実を図った。ライティング支援については、全学生に向けた体制等の再検討を行った。

(d) 教学改革推進本部会議・教学改革推進会議において、3ポリシーの見直し、明治学院共通科目のカリキュラム検討などを行う一方、留学、アクティブラーニング、予習復習時間などの学内状況について情報共有した。法科大学院廃止後の施設利用については内容を決定し、順次部署移転等を開始している。

(e) IR (Institutional Research : 学内データを収集・分析し、教育の質向上や経営改善を行う活動)については、入試センターと入学率予測システムの実用化を達成した。教務部とは交通遅延に対して学生居住地から臨時休講等の判断を行えるよう検討した。このように、2017年度は事務局との協働が進んだ。学部等からは、成績や入試制度などを組み合わせた教育効果の検証のための分析依頼が中心で、受託件数は2016年度を上回っており、IRの活用が進んでいる。

(f) 入試制度改革

高大接続改革の一つとして 2017 年度入試から導入した「英語外部検定試験利用型」は、2018 年度入試では募集を拡大、一般全学部日程で募集学科を増やし、一般 A 日程でも新規で募集を開始した。その結果、全学部日程 1,720 名（12 学科）、A 日程 576 名（5 学科）の志願者を獲得した。

大学全体の施策に基づき、2018 年度入試から導入した自治体推薦入試（長野県小諸市）と国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所との協定による難民を対象とする推薦入試は、それぞれ 1 名の志願者があり入学に結びついている。

大学入学試験 志願者数

入試制度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
一般入学試験（全学部日程・A 日程・B 日程）	14,712	14,198	14,190	15,554	18,033
大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）	12,091	11,772	9,762	9,765	11,681
特別入試（指定校推薦、系列校特別推薦、自己推薦 AO 等）	1,700	1,831	1,915	2,089	2,344
合計	28,503	27,801	25,867	27,408	32,058

* 国際キャリア学科の自己推薦 AO（9 月入学）志願者数を除く

(g) 自己点検・認証評価活動の継続と法令および大学評価基準の変更を鑑みた諸活動

本学では自己点検・評価運営委員会において毎年度の自己点検・評価の実施方法を決定し、全学的な取組を行っている。2018 年度からの大学基準協会による認証評価基準の改正では、①大学の教育理念・目的と 3 ポリシーの整合性、②教育・学修の質保証のための学修成果アセスメントの仕組み構築、③PDCA サイクルによる内部質保証の仕組みの構築の 3 点が重視されることとなる。このことから、2017 年度は、2015 年度大学評価に際して示された課題の改善の進捗確認を引き続き行っていくほか、上記 3 点への対応を中心に内部質保証強化に向けて以下の 4 項目を実施した。

- 1) 2015 年度適合認定を受けた大学基準協会による大学評価結果への対応として、課題とされた各事項について各組織の対応状況の進捗確認を行った。2019 年 7 月を期限に課題の解消をするべく、今後 2 年、点検評価を継続する。また、事務局各部署がそれぞれの業務について定めた中期目標について、総合企画室がオーバーヘッドとなり、進捗状況の検証など点検評価を行っている。
- 2) 第三期大学評価基準のポイントの一つである上述①への対応として、3 ポリシーの見直しを行った。本学では、各学部学科、研究科専攻に続いて大学全体の 3 ポリシーの策定は完了しているが、学位プログラムの観点からそれぞれの整合性や表現の分かりやすさにまだ改善が必要である。そこで、今年度の外部評価委員会では、「3 ポリシーの適切性」をテーマに、現行の 3 ポリシーの検証を行なった。その際の指摘や助言を基に、2018 年 5 月までに各組織の 3 ポリシーの見直しが行われる。
- 3) 本学では 2014 年度以降、学生の教育成果を検証する目的から、入学時・在学中・卒業時の学生を対象としたアンケートを行っている。2017 年度も学生からの改善要望に関する自由記述を集計した。2016 年度と同様、横浜キャンパスへの交通アクセス・白金キャンパスの学食・トイレ等の学内施設設備に関する内容がその多くを占めていたことから、より具体的な分析を行い、関係各所に報告を行った。また、上述②の通り、今後はより実効的かつ正確な教育成果が求められることから、2018 年以降、アンケートの際に学生に学籍番号の記入を求めることの検討を開始した。2017 年度はそのための学内調整を行う一方、2019 年度からの本格的な学習成果アセスメントとなるアンケートをめざし、設問の刷新の準備を行っている。
- 4) 上述③への対応の一環として、各組織およびその構成員が本学の現状や課題を正しく認識することが内部質保証につながることから、2017 年度は大学の政策に重要な項目を集約しグラフ等図式化して編纂した「MG FACTBOOK」を作成し、2018 年 4 月に配布した。

(h) 学生への総合サポート体制の充実

総合支援室（健康支援・学生相談・学生サポート）は、支援を必要としている学生に対して、3 つの専門部門が連携、情報を共有し、学生を支える教職員のサポートを行うことで、総合的な支援の充実を図った。

- 1) 保健指導等の有効活用による学生・教職員への健康支援（含危機管理）の充実

人的体制を強化して学生支援の強化を図った。学生の保健師相談回数は前年度比で3割以上増加した。教職員への健康支援は、学内健診を年1回に変更した結果、一度に結果を把握できる数が増加、校医相談のフォローや保健師面談が拡充し、健康支援の充実および保健師の効率的な支援に繋がった。

2) 発達障がいを持つ学生・取得単位僅少学生への対応および就労等支援の充実

発達障がいのある学生への支援は、過年度からの継続的支援に加え新たに支援が必要な学生への対応にあたった。就労支援は各学期とも「就職活動支援講座」を開講し、参加者同士での就職活動に関する悩みや課題の共有、就職活動における自分の強みと弱みのチェック、模擬面接、職業体験、発達障がいに関する就職情報の提供などを行った。2017年度は学生相談センターが第5回学生支援連絡会「発達障害をもつ学生への支援—早稲田大学の取り組みについて」を開催し、教職員に発達障がいのある学生支援の現状に触れる機会を提供した。

3) 合理的配慮の提供による障がいのある学生への修学支援等の充実とピアサポート

学生への直接的支援の拡充: 情報保障の支援者が修学の現場へ行けない学外授業や海外研修等で遠隔情報保障支援を導入した。また、ノートテイク等の支援者養成のためにオンライントレーニング教材の開発を進めた。支援制度マネジメント: 在学中のノートテイクの学生と在学中にノートテイク者として活動した卒業生の交流会を企画した。支援制度アドミニストレーション: パンフレット『聴覚に障がいのある学生の支援の手引き』を制作し、聴覚障がい学生支援について学内への情報提供に努めた。

また、学生同士で学びあい、サポートしあえる環境の醸成のため、手話講座等を継続して開催している。

4) 性的マイノリティへの対応

2015年制定の「性同一障害（性別違和）学生に対する支援に関する指針（ガイドライン）」を見直す機会を得、2017年7月および2018年3月に性的マイノリティに対する教職員向けの勉強会を実施した。

(i) 学業支援（奨学金）の強化

1) 2016年度に引き続き、「平成28年（2016年）熊本地震」および「平成28年鳥取県中部地震」に係る被災者学費減免特別措置を実施。熊本地震について、学部学生計9名に対して総額5,431千円を減免した。鳥取県中部地震については、2017年度は減免該当者は発生しなかった。

2) 「明治学院大学被災者学費減免特別措置規程」制定を受けて、「平成29年7月九州北部豪雨」ならびに「平成29年台風第21号」に係る被災についても学費減免特別措置を講じたが、いずれも該当者は発生しなかった。

3) その他の学内奨学金制度実施状況

ア ヘボン給付奨学金／保証人会ヘボン給付奨学金

学部学生延べ764名（春学期332名、秋学期432名、年間実数では519名）に対して、総額66,250千円（内、明治学院大学保証人会からの資金援助額14,000千円）を給付した。

イ 認定留学（長期）奨学金

学部学生計110名（春学期2名、秋学期108名）に対して、総額26,089千円を給付した。

ウ カリキュラム留学生奨学金

給付対象となる国外留学を行った経済学部国際経営学科2年次生計136名に対して、総額34,000千円を給付した。

エ 白金の丘奨学金

第3期生にあたる2017年度生24名を含む学部学生計41名に対して、総額16,200千円を支給した。

オ 学業優秀賞

学部学生計60名に対して、総額13,200千円を給付した。

カ 外国人留学生学業優秀賞

学部（ただし、国際学部国際キャリア学科を除く）在籍の外国人正規留学生計6名に対して、総額900千円を給付した。

キ 小野國嗣基金（奨学金）

学部学生計4名に対して総額280千円を給付した。

ク 国際学部国際キャリア学科外国人留学生成績優秀者奨学金（ISAE奨学金）

国際学部国際キャリア学科在籍の外国人正規留学生のうち成績優秀者延べ6名（春学期3名、秋学期3名、年間実数では4名）に対して、総額2,824千円を給付した。

ケ 保証人会外国人留学生奨学金

学部在籍の外国人正規留学生計 28 名に対して、総額 2,000 千円を給付した。なお、本奨学金については給付額全額を明治学院大学保証人会からの資金援助によっている。

コ 明治学院ぶどうの木奨学基金（奨学金）

学部学生計 9 名に対して総額 3,500 千円を給付した。

4) チャレンジ奨学金の募金活動

2015 年度より募金活動を開始し、目標額 450,000 千円に対して 2018 年 3 月 31 日現在で 1,232 件 233,320 千円の募金額となった。2017 年度奨学金受給者は、白金の丘奨学金(首都圏以外からの入学者への奨学金)24 名、認定留学奨学金(認定留学(長期)希望者への支度金)110 名、大学院奨学金 44 名であった。9 月と 3 月に募金ニュースを発行し、校友や保証人等に対して募金を呼びかけた。顕彰として 20 万円以上の寄付者を対象に「明治学院礼拝堂ペーパークラフト」を送付した。

(j) 一貫教育の充実と社会・地域との連携

1) 教育ビジョンとの連携

教育ビジョン実行本部会議のもとに置かれている各プロジェクトチームに、国際センター、ボランティアセンター、キャリアセンターを中心とした教職員がメンバーとして参加し、教育ビジョンが掲げるアクションプラン実現に向けて検討を行った。

2) 白金キャンパスの所在する東京都港区とは、2017 年度に 11 年目を迎えた「チャレンジコミュニティ大学」や「みなと区民大学」などの生涯学習分野の連携事業を中心に展開した。島崎藤村ゆかりの地である長野県小諸市とは、本学国際学部生がゼミのフィールドとして小諸市で研究活動を行い、学生ならではの視点で小諸市への提言等を行った。また 11 月に白金校舎で行われたクリスマスツリー一点灯式に小諸市内の小学校の児童を招待し合唱が披露された。連携関係にある日本赤十字社とは、国際赤十字・赤新月社連盟のシィ事務総長の特別講演会を本学主催で開催するなど良好な関係を継続している。その他「社会・地域に開かれた大学」となるべく公開授業等の情報発信を積極的に行った。

3) 文部科学省「知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」は事業年度 3 年目となるが、文部科学省の中間評価において A 評価を得た。今年度の実施プロジェクトとしては昨年同様、10 月から 12 月までの間に全 6 回の公開講座「グローバルビジネスと群馬」を開催した。また、3 月 8 日に「ぐんま UIJ ターン合同説明会」を本学にて開催し、他大学学生を含め 52 名が参加した。

4) 横浜キャンパスにおける連携推進

ア 第 20 回戸塚まつりを開催。模擬店での料理提供用の容器として「リリパック」を導入し、より「環境」に対する配慮を実施した。また近隣町内会との共催で 2017 年度も「盆 DANCE（盆踊り）」を開催し、学生と地域との連携を強めた。さらに地区連合町内会長と戸塚区長の推薦によって、戸塚まつり準備会が「戸塚区環境行動賞」を受賞した。

イ 倉田コミュニティハウスとの共催事業として、「チャペルコンサート」を二度開催した。第一回ゲストは倉田コミュニティハウスが招いたフルートオーケストラ、第二回ゲストは独自の音楽活動を行っている本学学生（卒業生含む）を中心としたメンバーであった。それぞれ 200 名程度の来場者となった。

ウ 一般社団法人日本スポーツ GOMI 拾い連盟との共催による第 5 回「スポーツ GOMI 拾い大会」を横浜学生課、ボランティアセンターと協力し開催。これまではスタートとゴールを本学キャンパスとしていたが、近隣住民と検討を行い、スタート地点をキャンパス外の三箇所に設け、近隣住民、本学学生そして職員がゴールとなる本学キャンパスを目指しゴミ拾い（約 74 kg 収集）を行った。

エ 神奈川県公立・私立高等学校による中学生対象合同学校説明会（本年度で 4 回目）のために会場を提供。来場者には本学「大学案内」の配布等を行った。

オ 横浜市立小学校タグラグビー交流会実行委員会主催、横浜市教育委員会後援の「横浜市立小学校タグラグビー交流会」開催のため、へボンフィールドを施設貸出した。約 1,100 名の小学生が試合を行い、本学学生が進行補助を務めた。

カ 近隣地区連合会議等に適宜出席し、地域における防犯活動など意見交換を行った。また近隣町内会役職者の来校を随時受け、地域に関わる課題等、情報共有・意見交換を行うほか、隣接する町内会のおまつり等のイベントに本学学生が参加した。

(k) 課外活動への支援

1) 明学スポーツを強くするプロジェクト（通称:スポーツプロジェクト）への支援

同プロジェクトは、指導者の招聘によるクラブの活性化および一般学生の応援によって愛校心を

高めることを目的としている。2017年度は第4期の3年目となり、惜しくも昇格は逃したもののアメリカンフットボール部とバスケットボール部(女子)が上位リーグとの入替戦に出場、サッカー部が関東リーグへの昇格決定戦へ出場した。また、バレーボール部(男子)は4部から3部への昇格を決めるなど、選定された9団体が招聘指導者のもとで活発な活動を行った。

2) 課外活動プロジェクトの継続

公認団体に所属しない学生も含め、学生生活をより充実させることを目的とした全学生対象の課外講座を実施している。5年目となる2017年度も企業のCSRや教職員との連携により、20講座(延べ774名が参加)を実施し、参加学生の98.4%から「満足」という回答を得た。

3) 課外活動奨励賞

課外活動(スポーツ、文化芸術、社会貢献)における優秀な成績や活動の実績を顕彰し、今後の活動奨励を目的とする課外活動奨励賞を決定し表彰した。(個人賞6名、団体賞9団体)

(i) MG オリンピック・パラリンピック支援プロジェクト

本学学生により組織された学内団体MGオリンピック・パラリンピックプロジェクト実行委員会が、学内外でさまざまな活動を行った。2017年度の主な実績は以下のとおり。なお、ホームページに専用のページを設け、情報発信を行っている。

<https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/mgolympicparalympic/>

6月 「Tokyo2020 学園祭」開催

10月 応援団主催第52回チャリティーショー「白金の集い」参加

11月 パラリンピック公式種目「ボッチャ」体験会開催

出張講座プログラム Special「パートナーとオリンピック・パラリンピック」参加

12月 「東京2020パラリンピック開幕1000日前イベント in お台場」参加

③ グローバル教育の充実

(a) 東南アジア圏の大学との交流の活性化、派遣および受入学生数の増加

ベトナムのダナン大学とは、本学と縁の深い小学校であるジュンコ・スクールを卒業したダナン大学生向けの奨学金「ジュンコ奨学金」を受給した学生を対象に2007年に奨学学生受入協定を締結し、受入れた学生の学業や生活のサポートを提供してきた。2017年8月に本学との包括的な交流の活性化を目的とした学術交流協定、本学からの学生派遣も可能になる学生交換協定を追加し、更に2018年度からの東南アジアスタディーツアーの研修先をダナン大学とし、ジュンコ・スクール訪問を含む新しいプログラムの準備が完了した。国外派遣留学生数については425名(2016年度は431名)とほぼ横ばいの状況であるが、協定校数については75校(2016年度は55校)に増加した。

(b) 国際交流を促進する学生の養成とピアサポートの充実

従来のバディ制度(学生生活において留学生をサポートする制度)に加えて、留学生と日本人学生が昼休みに集い交流を深める国際交流ランチ、正規留学生が学内外で様々な活動を行う外国人留学生会、留学経験学生が個別相談を受け付けるICアシスタント、国際交流関係のイベントを開催する学生スタッフ、寮の運営サポートを担うレジデンス・アシスタント、系列校卒業の留学経験学生の母校への派遣による留学ガイダンス開催など、学生の国際交流活動を多様化させ、参加する学生の人数を大幅に増やした。国連グローバル・コンパクト主催の日中韓ラウンド・テーブルには、2016年度に続けて学生1名が参加している。

(c) UNHCR 難民高等教育プログラムへの参加

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)駐日事務所が運営する難民高等教育プログラムへ参加し、国際センターが総合窓口として機能する難民受入の為の全学的な学内体制を整備した。

(d) ACUCA(The Association of Christian Universities and Colleges in Asia)については本学が日本における幹事校を2017年1月より担当。任期は2018年12月までとなっている。

④ ボランティア活動の充実

(a) 正課における学びとボランティア実践の融合を目指した独自プログラムの実施

2016年度生よりスタートした全学プログラムの「明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」は2年目を迎え、1年生96名が登録した。

(b) 学生ボランティア活動の参加促進の強化

1日社会貢献プログラム「1 Day for Others」を毎年実施することで「教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」と連動させている。今年度は66のプログラムに762名が参加した。

(c) 被災地支援活動の継続

東日本復興支援プログラム「Do for Smile@東日本」プロジェクトにおいて、連携協定に基づいた活動を行う岩手県大槌町の他、陸前高田市において復興に向けた支援活動を行い、115名の学生が参

加した。大槌町との連携協定は双方の合意により更新が決まり、2018年度から3期目を迎える。

- (d) 日本赤十字社との共同宣言に基づき、日本赤十字社本部との連携の強みを生かし、赤十字ボランティア情報誌の編集、NHK海外たすけあい運動の運営に参加した。また日常の活動の経験を生かした独自活動として献血ルーム紹介リーフレット作成に取り組んだ。

⑤ キャリアサポート体制の充実

- (a) 2017年度就職・求人状況

【採用実績上位】（2018年5月1日現在）

	企業名	男	女	合計
1	(株) みずほフィナンシャルグループ	3	33	36
2	神奈川県教育委員会	7	8	15
2	警視庁	11	4	15
2	JTBグループ	4	11	15
2	日本郵便(株)	3	12	15
6	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	4	9	13
6	日本航空(株)		13	13
8	(株) マイナビ	6	6	12
8	(株) 横浜銀行	3	9	12
8	横浜市役所	2	10	12
8	りそなグループ	2	10	12
12	全日本空輸(株)	1	10	11
12	東京都教育委員会		11	11
14	住友生命保険(相)		10	10
14	日本生命保険(相)	4	6	10
14	明治安田生命保険(相)	2	8	10
17	損害保険ジャパン日本興亜(株)	1	8	9
17	日本通運(株)	3	6	9
17	(株) 三菱東京UFJ銀行		9	9
17	横浜市教育委員会	2	7	9

求人件数	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	9,293	9,609	9,773	12,259※

※2017年度求人件数の増加については、求人紹介システム(キャリアタス UC)の仕様変更に伴い企業・団体の求人配布が簡素化したことによる。

- (b) MG DECADE VISION アクションプラン（2017年度）に基づく取組

1) 教育・支援プログラムの充実

キャリア支援委員会において、明治学院共通科目および学科科目におけるへボン・キャリアデザイン・プログラム選定科目の見直しを行った。2018年度より大学案内、ホームページ等に反映させる。

2) 相談体制の充実

専門的相談員の通年配置（白金・横浜）やエントリーシート添削業務委託により相談体制の量的充実を図った。2017年度のキャリアセンター窓口利用者はのべ約2万名で前年並みであったが、2017年3～4月の利用者が6,575名で前年同時期比3.3%増となった。専任職員のキャリアコンサルタント（国家資格）登録者増はかなわなかったが、10月31日に相談スキル向上を目的とした職員研修を行い質的充実を推進した。

- (c) ステークホルダーへのキャリア支援に関する広報の取組

小冊子「COMPASS（明治学院大学のキャリア支援）」を製作し、全国および地区別の保証人懇談会にて出席者に配布した。また、オープンキャンパスでの配布など、入試広報にも活用した。

- (d) 大学執行部の方針に基づき以下の取組を行った。

- 1) インターンシップへの取組推進を目的とし、新たな課外講座によるインターンシッププログラム「100×10（ひゃくてん）チャレンジ」（1ヶ月半程度の期間で社会人訪問を行い、トレーナー指導のもと並行して訪問を振り返る研修を行う）を8月に実施した。
- 2) 課外講座・公務員セミナーでは今年度、初の国家総合職合格者を輩出した。

3) 分野特化型支援の一つである、教員への就職者数について、教職センターによるサポート体制の拡充により、着実に伸びている。

⑥ 広報活動の展開

(a) 2017年度は3つの重点的取組のうち、「グローバルマインド」および「キャリアデザイン」に重点を置いて発信を行った。「グローバルマインド」では、国際センターと協力して、海外からの受け入れ留学生を増加させるため、海外協定校をターゲットとした広報発信の強化（動画制作・ソーシャルメディアを利用した広告投稿）を行った。そのほか、「内なる国際化」プロジェクトや「UNHCR 難民映画祭—学校パートナーズ—」などの学内のグローバルな活動の広報支援を行った。「キャリアデザイン」に関しては、キャリアセンターと協働し、ホームページ上の「キャリア教育」に関するページの改修や大学広報誌「白金通信」の特集による発信等、様々な広報ツールを使った発信に取り組んだ。

(b) 2016年度末より効果検証を進めていた SNS (Twitter、Facebook、Instagram、You Tube) による情報発信の強化を、2017年の8月より、外部のソーシャルメディア運用支援会社を導入して、本格的に効果検証も踏まえて行った。特に、在学生をターゲットとした Twitter と Instagram においては、掲載内容や画像・動画の充実にも力を入れ、学生生活やキャンパスライフの生き活きとしたシーンを伝えることに注力したことにより、フォロワー数等が着実に増加した。さらに、広報課の大学公式の SNS による情報発信ツールの利用を呼び掛けることにより、学内の学生団体や学部・大学院、事務局等とのインナーコミュニケーションの形成に向けた仕組み作りが進みつつある。

(c) 2017年度は広報リスク対応の課内研修（学長室長および大学事務局長も出席）を実施し、2018年度に実施予定の全学的な広報リスク・シミュレーションに向けた実践（記者会見準備のブリーフィング）を行った。また、SNS の利用促進活動とあわせて、SNS のリスクについても検討し、明治学院大学の勤務員ならびに学生等がソーシャルメディアを利用するにあたって留意すべき事項をまとめたガイドラインを策定し、関係者に共有した。

⑦ 防災対策および環境問題への取組

(a) 防災対策

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進めた。

- 1) 防災備蓄品の新規購入および更新（特に横浜キャンパスでは備蓄食の補充）。
- 2) AED を追加設置し（白金 2 台、横浜 3 台）、学生課外活動団体への貸出用としても追加購入した。横浜では AED 体験キットを用いた職員研修および戸塚消防署における教職員研修を実施した。
- 3) キャンパスごとの防災訓練の定期的実施。白金では防災制度の周知、初動訓練・留置き訓練等を実施し、横浜では「独自活動に伴う休講」を利用した職員・学生合同の初動・留置き訓練を実施した。
- 4) 地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策（白金高輪駅周辺）に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受け入れ施設として機能するよう関連する訓練へ参加した。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会の防災訓練に学生を派遣した。
- 5) 非構造部材（天井材等）の落下防止措置として、中教室規模となる白金 2 教室、横浜 2 教室と 1 セミナー室の計 5 室の工事が完了した。

(b) 環境問題への取組

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および東京都地球温暖化対策計画（CO₂削減計画）に基づき計画的に CO₂削減を進めており、2017年度は LED 照明更新工事を白金キャンパスでは 2 号館の 2 教室を施工（これにより 2 号館は全館 LED 化が完了）、横浜キャンパスでは 5 号館の 2 教室を施工した。また、トイレ改修工事では節水型器具を採用して、白金キャンパスでは本館 1 階中央と図書館 6 階、7 階を施行し、横浜キャンパスでは 5 号館北側 1 階から 3 階を施行した。なお、2015 年度に完成した自律(自立)型エネルギーの設備において太陽光パネルでは約 108,900kwh/年の発電があり、雨水・井水の利用で 521 m³/年の節水となり省エネに寄与している。

⑧ 諸委員会・会議体の見直し

実態把握のため、2017年度に学長室長と大学事務局長により担当部署の部次長へヒアリングを行い、委員会設置の経緯、委員会の目的や現状（開催回数、委員の人数）、委員会が廃止された場合の代替手段等を確認した。引き続き、委員会の必要性、開催回数や各学部からの選出人数の適切性など精査を行い、2018年度中に結論を出す予定である。

⑨ その他の特記事項

(a) 横浜キャンパスの通学問題

横浜キャンパスにおける通学問題、特に大学直行バス運行についてはこれまで大学が単独で行政と

交渉を行っていたが、2017年度から上倉田・下倉田連合町内会そして江ノ電バスを交えて行政と検討を行う方式に改めた。これにより、戸塚駅側における大学直行バス発着場所について複数箇所が候補にあがるなど、問題解決に向けての新たな展開となり、2018年度も引き続き地域の問題として継続検討することとなった。また江ノ電バスに申し入れしていた「特割定期券」の導入について、同社より前向きな回答が得られ、2018年度からの実施に向けて、継続検討を行うこととなった。さらにバス利用者の分散化のため本郷台駅からのバス便について「MG DIARY」に記載するほか、栄区役所との交渉により、協力体制を確立した。

(b) 横浜キャンパスプロジェクトの推進

MG DECADE VISION アクションプランと連携した「横浜キャンパスプロジェクト」を推進し、学生成長の機会を提供した。具体的には以下のとおり。

1) ピア・サポート（キャンパス・コンシェルジュ）

学生による学生のサポート（ピア・サポート）として、通常の学生相談業務以外に①白金キャンパスにおける入学式時での新入生対応②学内 Wi-Fi への接続講座の開催、戸塚まつりへの企画参加、近隣町内会におけるキャンパスツアーの対応③法人主催「理事・監事・評議員懇談会」での活動報告④他大学（成蹊大学、東洋英和女学院大学）との意見交換を行った。2017年度相談対応件数は2517件となった。

2) プレ大学生交流（J.C.バラ・プログラム）

大学入学前の系列校からの高校生を「プレ大学生」と位置づけ、2017年度 J.C.バラ・プログラムは学長プロジェクトとして横浜キャンパスプロジェクトが中心となって実施した。企画の立案・実施のみならず全体プロデュースも可能な限りメンバー学生に任せたことで、参加高校生・各高校教員からも高い評価を受けた。具体的には参加高校生の80%以上が大学に対する期待度が高まったとの回答（参加高校生へのアンケート結果）を得た。

3) 飲食環境の充実

飲食環境の充実を目指す取組として、学生の認知度を高める意味を含め通称を「ごはん部」とし、①生協学生委員との連携による「オリジナルレシピコンテスト」の開催②白金パレットゾーン食堂における横浜キャンパス人気メニューの提供③キッチンカー業者との提供メニューの検討④次年度に向けたキャンパスオリジナルドリンクの検討を学生メンバーと職員で行った。

4) ヤギ除草システム

2017年度もヤギ2頭による除草を実施。横浜キャンパスオープンキャンパスや戸塚まつりにあっても、ヤギの除草活動を実施し、キャンパスにおける環境への取組について紹介を行った。また学生メンバーが第25回横浜環境行動賞「児童・生徒・学生の部」にエントリーし、実践賞を受賞した（表彰式は2018年6月中旬の予定）。

5) エコキャンパスうちわコンテスト

応募件数12作品。上位入賞した3作品をうちわとして作成し、学生がシェア利用した。2017年度もポートヘボンのアンケート機能を用いて学生が審査に参加し、横浜キャンパスでの環境への取組について理解を深めるきっかけとなった。

6) チャリティライブ

「環境・国際・福祉」を共通テーマとしている戸塚まつりにおいて、「福祉」の観点からボランティアセンターとの共催でチャリティライブを開催。集まった寄付金はボランティアセンターにおける学生の活動資金に充てられた。

(c) 職員研修制度

「人事考課制度」に関連して、明治学院の持続的発展を支える人材である専任職員の育成と能力開発を目的に、職能資格や役職位に応じたSD体系に基づいた研修プログラムを実施している。大学運営や教育研究サポート体制を強化するために職員の高度化は必須であり、2017年度も研修内容を改善して、職員の能力向上をはかった。職能資格別研修に関しては学内で行う研修（グループワーク、個人レポート作成）のほか、私立大学連盟の研修（アドミニストレーター研修、キャリアディベロップメント研修、PDCA サイクル研修）にも継続して参加している。また、2017年度は部署別研修、人事部による勤務管理研修も実施した。英語研修については、TOEIC 公開テスト受験のサポートとホープカレッジ（アメリカの協定校）への海外研修（国内にて1週間の英語研修と現地での語学および業務体験を2週間行うプログラム）を継続して実施した。

(d) 校友センターによる大学と校友との絆づくりの構築

全国6箇所で開催した「各地校友会」は、これまで開催地の道府県内在住の卒業生のみを対象としてきたが、2017年度からは居住地を問わず参加できる方式に改めた。これにより各会場に他地域か

らの参加者があり、参加者数全体に対して他地域からの参加者の割合は約 22%を記録した。また、同じ開催地で参加者の人数を比較した場合、前回開催時の 194 人に対して 2017 年度は 200 人となった。

(3) 教育研究の概要

(中略)

⑧ 学生支援と奨学金に関する情報

大学の学生支援組織としては、教務部、学生部、大学院事務室、法科大学院事務室、総合支援室、ボランティアセンター、キャリアセンター、国際センター、情報センター、図書館、宗教部がある。

2017 年度の本学独自の奨学金として以下のものを用意した。

名 称	目 的	応 募 資 格	給付金額
学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2 年次以上、最短修業年限内の者 ②各学年学科成績上位者を指名	250,000 円 または 150,000 円
へボン給付奨学金	経済援助	①経済的援助が必要であると認められる学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 ②日本学生支援機構奨学金、その他の貸与奨学金を受給している者。または当該年度、日本学生支援機構奨学金（2 年次生以上は第二種奨学金に出願した者）、その他の貸与奨学金に出願したが採用とならなかった者 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1 年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとられない ④最短修業年限内の者 ただし、編入生は、入学後 3 年間は出願することができる	年間授業料の半額に年間施設費の半額を加算した額を上限とする
保証人会へボン給付奨学金			
認定留学（長期）奨学金	学業奨励	明治学院大学学生交際交流規程第 5 条第 1 項第 1 号に該当する学部学生（ただし、同第 8 条第 2 項に定める短期留学による者は除く。）	・2015 年度生以前 200,000 円 （給付は在学中 1 回限り） ・2016 年度生以降 250,000 円／学期 （ただし、一部の留学プログラムについては金額が異なる。）
カリキュラム留学生奨学金	学業奨励	明治学院大学学生交際交流規程第 5 条第 1 項第 3 号に該当する学部学生	250,000 円
小野國嗣基金（奨学金）	学業奨励	①将来、社会福祉および心理学関連領域の職業に従事することを志している 3 年次以上の者 ②キリスト者であることが望ましい	70,000 円
外国人留学生学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2 年次以上、在学年次 4 年以内の者（休学期間を除く。） ※正規留学生が対象。ただし、国際キャリア学科生は除く。 ②各学年成績上位者を指名	150,000 円
保証人会外国人留学生奨学金	経済援助	①経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 原則として以下の基準による ・仕送り（入学金、授業料を除く）が、平均月額 9 万円以下であること ・在日している扶養者がいる場合、その年収が 500 万円未満であること ②貸与・給付を問わず、他から月額の奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費以上の金額を支給されていない者 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者	年間授業料の半額を上限とする

		ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとられない ④最短修業年限内の者 ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる	
国際学部国際キャリア学科外国人留学生優秀者奨学金	学業奨励	①国際学部国際キャリア学科に在籍する私費外国人留学生で、成績優秀であると認められる者 ②明治学院大学私費外国人留学生授業料減免を申請する資格のある者	授業料・施設費・設備費・教育維持費の各学期に納入すべき額の総額から各学期の明治学院大学私費外国人留学生授業料減免相当額を除いた額
白金の丘奨学金	経済援助	次の①～⑥のすべての条件を満たしている者 ①本学を一般入学試験（全学部日程・A日程・B日程）または大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）で受験する者 ②日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者・定住者）の配偶者・子である者 ③東京都（島しょ部を除く ※）・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校等の出身者（通信制を除く） ※東京都の島しょ部（伊豆諸島・小笠原諸島）に所在する該当学校の出身者は申請可能 ④上記の学校を卒業（修了）した者または当年度末に卒業（修了）見込みの者で、本学へ入学後は4年間自宅外から通学する予定の者 ⑤上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）での評定平均値が、申請時に3.6以上である者 ⑥父母（ただし、ひとり親家庭にあつては父または母、父母が共にいない場合は代わって家計を支えている者とする。）の年収について、市区町村が発行する所得証明書（申請時における最新のもの）に記載された「所得金額」が父母合計で600万円以下である者	200,000円/学期
明治学院ぶどうの木奨学基金(奨学金)	学業奨励 経済援助	キリスト教会牧師が扶養する1年次以上、在学年次4年以内の者採用の可否は運営委員会で審査します ※こちらの奨学金情報は、学校法人明治学院ホームページで公開しています。	300,000円 (自宅通学ができない者は500,000円を上限とする)

名称	目的	応募資格	減免額
「平成28年(2016年)熊本地震」被災者学費減免特別措置	被災者支援	当該災害による災害救助法適用地域またはその周辺地域で、父母または父母に代わって家計を支えている方が被災した学部学生	被災状況に応じて学納金等の全部または一部を減免
「平成28年鳥取県中部地震」被災者学費減免特別措置			
「平成29年7月九州北部豪雨」被災者学費減免特別措置			
「平成29年台風第21号」被災者学費減免特別措置			

(以下、略)

[Home](#) > [イベント](#) > [その他の一般公開イベント](#) > [共同研究](#)

Contents Menu

- [Home](#)
- [研究所について](#)
- [所員紹介](#)
- [研究活動](#)
- [イベント](#)
- [出版・刊行物](#)

[明治学院大学](#)
[明治学院大学国際学部](#)
[明治学院大学図書館](#)

イベント

プロジェクト 国際シンポジウム

共同研究「企業の社会的責任と市民の社会的関与の研究」主催

テーマ ビジネスと人権

 社会的課題への対処と持続可能な社会（SDGs）
 の実現に向けて

“誰一人取り残さない”世界の実現をめざす「持続可能な開発」(SDGs)が世界各国で進められています。“誰一人取り残さない”世界の実現とは？社会的課題にどう向き合うのかを考える国際シンポジウムを開催します。「ビジネスと人権」課題を、マクロ（国際社会・政府）とメゾ（市民社会、教育機関）、ミクロ（個人）の側面から、持続可能な社会（SDGs）、よりよい社会づくりを考えることが目的です。

本シンポジウムの第1部では、タイのグローバルビジネスのサプライチェーンの末端で働く、移住労働者の人権問題に詳しい専門家から国際社会や各国政府で求められている責任あるビジネスとは何か、について講演いただきます。その後、第2部では日本やヨーロッパなど先進国で人身取引被害に遭ったタイ人女性たちのグループLive Our Lives、社会的困難を抱えた少女たちを支援する一般社団法人Colaboでは、どのように人生を切り開いていくか、実践的な報告をしていただきます。さらに、シェアリングエコノミーなど、起業という新しい働き方の可能性を専門家からご提案いただいた後、パネルディスカッションを行います。

- 開催日時 2018年3月7日（水） 10:00-17:00（受付開始9:30）
- 開催場所 明治学院大学 白金キャンパス 本館2階 1255教室（場所詳細は[コチラ](#)）

10:00-	開会のあいさつ	吉井 淳（明治学院大学）
10:05-10:15	趣旨説明 ビジネス・人権・キャリア教育の連関を考える	齋藤 百合子（明治学院大学）

【第1部】労働搾取から考える人権とビジネス

10:15-11:10	基調講演1 責任あるサプライチェーンと移民労働者	Andy Hall氏（移民労働問題専門家）
11:10-11:30	コメント	山田 美和氏（アジア経済研究所）
11:30-12:00	質疑応答	
12:00-13:30	昼食	
【第2部】 社会的困難からの生活再建—起業を考える		
13:30-13:40	趣旨説明 社会（再）統合と個人ビジネス	齋藤 百合子（明治学院大学）
13:40-14:20	報告 日本（先進国）での人身取引—その後の課題	Weechokchansang Pathapimath氏 Maiman Chanakan氏（Live Our Livesスタッフ）
14:20-15:00	報告 衣食住と関係性をつくる“働きかた”	仁藤 夢乃氏（一般社団法人Colabo代表）
15:00-15:30	報告 起業家という新しい働き方	加藤 遼（内閣官房シェアリングエコノミー 伝道師/釜石市ローカルベンチャー外部メ ンター）
15:30-15:45	休憩	
15:45-16:45	討論	
16:50-	閉会のあいさつ	
17:00	閉会	

- ※ 入場無料、申込不要です。
- ※ 報告は英語・タイ語・日本語で行われます。（逐次通訳あり）
- ※ 公共交通機関をご利用ください。

▶ 問合せ先

国際学部附属研究所 TEL. 045-863-2267（受付時間：平日 10時-17時）

| Home | 研究所について | 所員紹介 | 研究活動 | イベント | 出版・刊行物 | お問い合わせ |

Copyright © 2014 IISM. All rights reserved.



ホーム ・ イベント ・ 【PRIME後援】国際開発学会 世界の格差・貧困問題の新たな地平 —資本主義・経済開発を見直す—



EVENT

イベント情報

全てのイベント	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度
2013年度	2012年度				

研究会

【PRIME後援】国際開発学会 世界の格差・貧困問題の新たな地平 —資本主義・経済開発を見直す—

開催概要

講師：（研究報告）西川潤、平山恵、古沢広祐（討論者）重田康博、齋藤百合子、高橋清貴 言語：日本語

参加申込：参加申し込みは、以下、重田までメール申し込み下さい。宇都宮大学国際学部 重田康博 〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350 Mail：shigeta@cc.utsunomiya-u.ac.jp *入場料は無料です。学生、学会員以外の方でもご参加いただけます。

日時：2017.07.15[土] 14:00～18:00 場所：明治学院大学 白金校舎 [地図](#) 2号館2階2301教室

～プログラム～

司会：重田康博（研究部会代表・宇都宮大学国際学部教授）

はじめに—本研究会の開催趣旨と報告者紹介

研究報告

①：西川潤（早稲田大学名誉教授）

「開発と倫理 — 倫理的開発学を目指して—」

討論者：重田康博（宇都宮大学国際学部教授）

②：平山恵（明治学院大学国際学部准教授）

「紛争・難民時代にどう対応するか？—シリア難民への人道支援援助再考（仮題）—」

討論者：齋藤百合子（明治学院大学国際学部准教授）

③：古沢広祐（國學院大学経済学部教授）

「持続可能な開発目標（SDGs）と国際レジームの新展開—環境・経済・社会のトリレンマの克服—」

討論者：高橋清貴（恵泉女学園大学人間社会学部教授）

●主催：国際開発学会「開発経験の実証的考察を通じた発展・開発のあり方の再考」研究部会 主催

●後援：明治学院大学国際平和研究所

【国際センター】学生講演会

明学生が考える

“持続可能な開発”

～ビジネスを通じた

国際問題の解決方法～

予約不要

『国際問題』や

『グローバル・ビジネス』

『ソーシャル・ビジネス』に興味はあっても、

どこからどのように考えればよいか

わからない……と感じる方も多いのでは

ないでしょうか。

そんな方にオススメの明治学院大学生による講演会を開催します。

知恵と熱意で世界を変えようとしている
明学生たちのお話から、
自分たちができることのヒントを探して
みませんか？

■開催日時

2016年12月16日(金) 昼休み(12:35-13:20)

*昼食を食べながらの参加も可能です

■場所

横浜キャンパス 10号館1階 国際センターコモンズ

■発表者

1. 国連グローバル・コンパクト 日中韓ラウンダテーブル参加

黒川将吾さん(国際学部国際キャリア学科)

2. 2015年度 Yunus & Youth Social Business Design Contest 学生部門優勝

石垣直久さん(経済学部経済学科)

国連グローバル・コンパクト:

各企業・団体がリーダーシップを発揮し、持続可能な成長を実現するための枠組み作りに参加する取り組み

YY Contest:

2006年ノーベル平和賞受賞者であるユヌス博士が提唱するソーシャル・ビジネスを具現化するためのコンテスト



明治学院大学

内なる国際化プロジェクト運営委員会

サイトマップお問い合わせ

国際化推進部

「内なる国際化」に対応した人材の育成 プロジェクト

学長プロジェクト

教室での学びと支援実践参加の学びを通して、
多文化共生サポーターと多文化共生ファシリテーターを育てます



PickUp



<ボランティア参加までの流れ> ※人数が集まり次第受付終了

- 1. メールフォームで申し込み!**
右記 QR コードを読み取り、
メールフォームにアクセス。必要事項を
記入してください。
<https://goo.gl/forms/A5YvuCITU6k13RaK2>
- 2. さぼうと 21 からの連絡を待つ!**

※1 日あたりのボランティアは 5 名程度の手配です。
※8 月 2 日 (木)、6 日 (月) は小学生引率、その
他日は、中学生の学習支援が中心となります。
(舎 理数系科目学習支援)

日時・場所

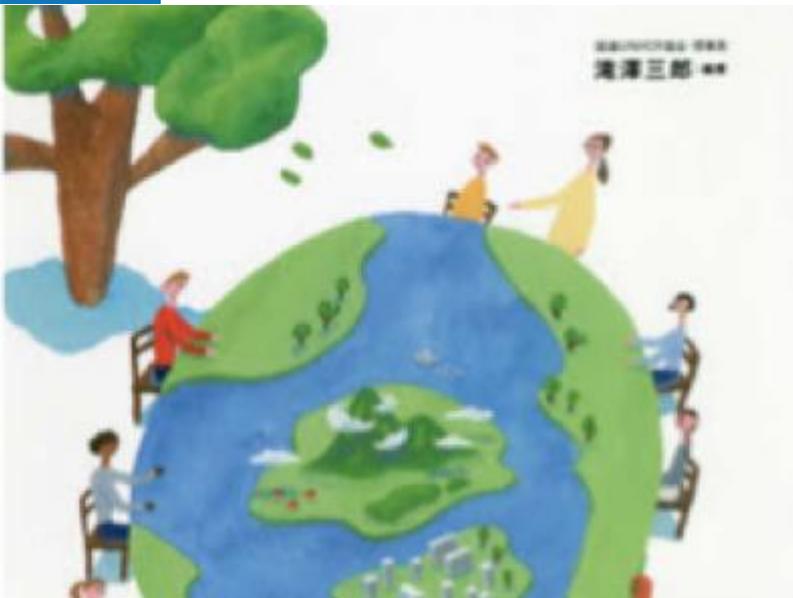
7 月 27 日 (金) 30 日 (月)
8 月 2 日 (木) 6 日 (月)
13 日 (月) 14 日 (火) 15 日 (水)

社会福祉法人さぼうと 21 は 1979 年から難民等
定住外国人の自立支援の活動を続けています。
(一財) 柳井正財団、明治学院大学「内なる国際
化」プロジェクトのご協力をいただき、「外国につな
が 5 小中高生のための学習支援教室」を

「難民等外国につながる小中高生のための学習支援教室」参加学生ボランティア募集!

社会福祉法人さぼうと 21 が主催し、明治学院大学・内なる国際化プロジェクトと柳井正財団が協力して開催される「難民等外国につながる小中高生のための学習支援教室」に参加できる学生ボランティアを募集しています。明治学 [...]

More



難民問題のわかりやすい入門書『世界の難民をたすける30の方法』のご紹介

滝澤三郎編著『世界の難民をたすける30の方法』（合同出版）が2018年5月に出版されました。一見わかりにくいと思われがちな難民問題への実にわかりやすい入門書です。「日本政府関係者、NGO職員、国連UNHCR協会、メデ [...]

More



7/21(土)
13:30-16:30
(16:30～交流会 ¥500)
会場:明治学院大学
白金キャンパス
2号館2201

ゲストスピーカー:『移動する「家族」』(2018)撮影・監督 大橋香奈
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 博士後期課程
HP: <http://yutakana.org/fotm/>

コメンテーター: 京都女子大学現代社会学部 教授 嘉本伊都子
大阪大学・名古屋外国語大学 名誉教授 津田守

司会・進行: 明治学院大学心理学部 教授 渋谷恵

主催: 明治学院大学心理学部附属研究所 特別研究プロジェクト
「心理臨床センターにおけるグローバル化および内なる国際化に関する探査的研究」

映画『移動する「家族」』上映会&座談会/多文化ユースのためのライフキャリアワークショップのお知らせ

下記の通り、明治学院大学心理学部附属研究所 特別研究プロジェクト主催のイベント2件のお知らせが届いています。■2018年7月21日(土) 映画『移動する「家族」』上映会&座談会 日時: 2018年7月21日(土) 13: [...]

More

心理臨床・
教育実践の
ために

多様な関係のなかの
「私」を考える

日時 2018年8月4日(土)
13:00～16:30 受付 12:30～

会場 明治学院大学白金キャンパス2号館1階 2202教室

参加費 無料(事前申し込み制・定員60名)
申し込み: 下記URLにて申し込みフォームにご記入の上、お申し込みください。
<https://ssl.form-mailer.jp/fms/7e799e1f576051>

第一話 多様性に関わる心理臨床・教育実践の課題

心理学部附属研究所主催公開セミナー「多様性に関わった心理臨床・教育のために」のお知らせ

下記の通り、明治学院大学心理学部附属研究所主催公開セミナーのお知らせが届いています。■「多様性に関わった心理臨床・教育のために」多様な関係のなかの「私」を考える 日時: 2018年8月4日(土) 13:00 [...]

More



『60万回のトライ』映画上映会とトークセッションのお知らせ

下記の通り、教養教育センター附属研究所主催、本プロジェクト共催のイベント「『60万回のトライ』から考える多文化共生— 上映会と監督との対話」が開催されます。 大阪朝鮮高級学校ラグビー部を描いたドキ [...]

More

第16回 キリスト教学校教育懇談会主催 講演会

「グローバル社会におけるキリスト教学校の役割

— 多文化共生社会の課題 —」

日時 2018年11月17日(土) 13時~16時45分

会場 青山学院大学 930 教室 (予定) [東京・渋谷]

基調講演

■高桑 光徳* 氏「多文化共生社会の担い手を育成する」(仮題)

*明治学院大学教養教育センター教授。慶應大学、青山学院大学、プリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)で、言語学・応用言語学を学ぶ。2015年度より始まった明治学院大学「内なる国際化」プロジェクトでは横浜事務局を務める。

「グローバル社会におけるキリスト教学校の役割—多文化共生社会の課題」講演会のお知らせ

第16回 キリスト教学校教育懇談会主催 講演会「グローバル社会におけるキリスト教学校の役割—多文化共生社会の課題—」のお知らせが届いています。明学の「内なる国際化」プロジェクトを牽引する、本学教養教育センター [...]

More

公開シンポジウム

移民と人間の安全保障を ジェンダー視点で考える

主催：日本学術会議
共催：国際ジェンダー学会
日時：2018年6月9日(土) 13:30-17:30(開場13:00)
場所：日本学術会議 講堂
〒106-8535 東京都港区六本木7-22-34
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5番出口
申し込みは不要です。直接会場に駆けつけください。先着200名様

2018
6
9
Sat.

講師・講演タイトル

公開シンポジウム「移民と人間の安全保障をジェンダー視点で考える」のお知らせ

下記の通り、公開シンポジウムのお知らせが届いています。本学国際学部の齋藤百合子先生、社会学部の柘植あづみ先生が討論者として登壇します。 公開シンポジウム「移民と人間の安全保障をジェンダー視点で考え […]」

More



区は、2017年度の多文化共生ファシリテーターとして、社会学部社会学科・入谷萌さん、中桐美奈さん、同学部社会学科・本間優子さん、田中恭菜さんの4人を認定。また、多文化共生サポーターとして、社会学部社会学科・眼谷和佳さんを認定した。

同大では15年度より、社会学部と教養教育センターが共同でグローバル化を促進する「内なる国際化プロジェクト」を発足。多文化共生ファシリテーターおよびサポーターは、そのプロジェクトの一環として、文化や宗教、民族といった従来の枠組みを超えて、外国につながる人々を包摂した共生社会の担い手を目指すものだ。

今回の認定が初めてということもあり、同大では4月10日、認定を受けた学生に対して認定証授与式を開催した。授与式には、認定者のうち3人が出席。授与式では、前・北川清一社会学部長と黒川貞生教養教育センター長より認定証が手渡され、柘植あづみ社会学部長やプロジェクトに関わる教員たちから祝福の拍手が送られた。松原康雄学長は「この学びを社会に還元し、この学びを社会に還元して欲しい」と、激励の言葉を伝えた。また、認定証を受け取ったある学生は、「就職活動において活用している」と語った。

多文化共生ファシリテーターの認定を受けるには、あらかじめ定められた科目群から12単位以上の修得、さらに

「大学新聞」第155号

「多文化共生ファシリテーター」の初認定が『大学新聞』で紹介されました！

大学の情報や教育の現状などを取り上げる情報誌『大学新聞』で、内なる国際化プロジェクトが「多文化共生ファシリテーター／ファシリテーター」を初めて認定したことが紹介されました。下記の記事画像をクリックすると大きな […]

More



● 寄付講座の授業が「読売教育ネットワーク」で紹介されました

日本の教育の発展を支援する新たな取り組みである「読売教育ネットワーク」ウェブサイトの「大学での取り組み」というコーナーで、柳井正財団寄付講座の開講が取り上げられました。「ボランティア実践指導」の様子が取材され […]

More



● 初めての「多文化共生ファシリテーター」に認定証が授与されました！

すでにお伝えしたように、内なる国際化プロジェクトの提供する科目群から所定の単位を取得した社会学部生に認定される「多文化共生ファシリテーター／サポーター」が初めて誕生しました（開講科目と認定のしくみについてはこ […]

More

ニュース

- 2018年07月03日「難民等外国につながる小中高生のための学習支援教室」参加学生ボランティア募集！
- 2018年07月03日難民問題のわかりやすい入門書『世界の難民をたすける30の方法』のご紹介
- 2018年05月18日「多文化共生ファシリテーター」の初認定が『大学新聞』で紹介されました！
- 2018年05月18日寄付講座の授業が「読売教育ネットワーク」で紹介されました
- 2018年04月13日初めての「多文化共生ファシリテーター」に認定証が授与されました！

イベント情報

- 2018年07月17日港区国際防災ボランティア研修特別公開講座「やさしい日本語」のお知らせ
- 2018年07月03日映画『移動する「家族」』上映会&座談会／多文化ユースのためのライフキャリアワークショップのお知らせ
- 2018年07月03日心理学部付属研究所主催公開セミナー「多様性に関わった心理臨床・教育のために」のお知らせ

- 2018年06月08日『60万回のトライ』映画上映会とトークセッションのお知らせ
- 2018年06月06日「グローバル社会におけるキリスト教学校の役割－多文化共生社会の課題」講演会のお知らせ

SNSでも最新情報をシェアしています



内なる国際化プロジェクト
運営委員会Facebook



内なる国際化プロジェクト
運営委員会Twitter

「内なる国際化プロジェクト」
ファシリテーター・サポーター
認定システム

認定申請は本ホームページを通して行います。

▶申請はこちらから

検索:

「内なる国際化」プロジェクト室

〒108-8636

東京都港区白金台 1-2-37

明治学院大学 白金キャンパス 11号館

(11302号室)



内なる国際化プロジェクト運営委員会

- [ホーム](#)
- [内なる国際化について](#)
- [多文化共生ファシリテーター](#)
- [情報提供](#)
- [ニュース](#)
- [イベント情報](#)
- [サイトマップ](#)

Meiji
GAKUIN
UNIVERSITY



明治学院大学

マスコミ関係各位

2018年3月6日

学校で多職種が連携し、教育をより豊かに
国際教育フォーラム
「外国人児童生徒教育を支える社会資源とその活用」
3月17日(土) 無料・要事前申込

近年、外国人児童生徒の増加や子どもの貧困率の増加などにより、社会経済上、不利な立場にある子どもへの対応の必要と、学校での教育達成の必要が指摘されています。一方で、学校をチームとして捉えて問題解決を図る見方や、多職種連携に基づく学校経営および教育の実現を目指す動きもみられます。

国際教育コースを2015年度に新設し、国際化・多文化化に対応する教員・社会人の養成に取り組む明治学院大学心理学部教育発達学科は、国際教育の実践者や研究者、研究・教育交流の場として、国際教育フォーラムを開催しています。3回目となる今回のフォーラムのテーマは「外国人児童生徒教育を支える社会資源とその活用ー学校を基盤とした多職種連携の方途を考えるー」です。

本フォーラム前半では、外国人児童生徒の教育を豊かにする社会資源の活用と学校での多職種連携等に第一線で向き合っている3名のゲストにお話しいただき、後半では、参加者と課題・改善策について考えます。

学校教育関係者だけではなく、社会教育や福祉、行政に関わる方、多文化環境で活動するNPOや財団職員、地域づくりに関わる方など、多くの方にご参加いただきたく、ぜひ告知・取材のご検討をお願い申し上げます。

明治学院大学心理学部教育発達学科 第3回国際教育フォーラム

「外国人児童生徒教育を支える社会資源とその活用ー学校を基盤とした多職種連携の方途を考えるー」

日時: 2018年3月17日(土) 14:00~17:00 (開場 13:30~)

場所: 明治学院大学白金キャンパス2号館 2201教室 (東京都港区白金台1-2-37)

内容: 【第一部】 ゲストスピーカーによる実践報告

横溝亮氏(横浜市立並木第一小学校教諭)、松丸未来氏(東京都スクールカウンセラー)

新居みどり氏(NPO 法人国際活動市民中心(CINGA)コーディネーター)

【第二部】 事例検討ワークショップ ※ゲストスピーカーとワーク形式で今後の課題と可能性を検討

ファシリテーター: 明治学院大学心理学部教育発達学科准教授 鞍馬裕美

申込み: URLからお申し込みください。 <https://ssl.form-mailer.jp/fms/38f14b89555775>

参加費: 無料 定員: 60名

主催: 明治学院大学心理学部教育発達学科 後援: 港区教育委員会

お問合せ: 明治学院大学心理学部教育発達学科 国際教育フォーラム担当 mguedu15@ed.meijigakuin.ac.jp

明治学院大学心理学部共同研究室 電話: 03-5421-5522

取材のお問合せは…明治学院大学 総合企画室広報課 担当: 圓道、濱口

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

Tel: 03-5421-5165(直通) Fax: 03-5421-5185

koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <http://www.meijigakuin.ac.jp>

2017年度 明治学院大学 公開講座

「人権」からとらえなおす 戦後日本の「平和」



期間／2017年11月11日(土)～12月9日(土) 毎週土曜日 全5回

時間／午後2時～4時

会場／明治学院大学 横浜キャンパス9号館 930番教室

平和とは、あらゆる人が基本的人権を享受することを意味するのではないのでしょうか。平和を一人一人の視点から考えること、別の言い方では、人権の保障という視点で平和をとらえなおすことが、世界で今、求められています。この傾向は、今世紀に入って顕著になってきました。たとえば最近のノーベル平和賞を振り返ってみると、「子どもたちの教育を受ける権利」(2014年)や「女性の権利」(2011年)、「基本的人権」(2010年)の促進に努力・貢献したことが授賞理由となっており、平和を人々の目線にとらえなおそうという潮流が明らかに見て取れます。この講座では、その流れを確認するとともに、本当の意味で平和な世の中をわたしたちの日本社会で実現していくために見落としてはならない、いくつかの問題をとりあげます。



企画／明治学院大学 国際学部附属研究所

2017年度 明治学院大学 公開講座
「人権」からとらえなおす戦後日本の「平和」

	日付	講演テーマ	講演者
第1回	11/11(土)	核兵器禁止条約採択の意義 — 人道から進める軍縮へ —	高原 孝生 明治学院大学国際学部教授
第2回	11/18(土)	“叫びたし寒満月の割れるほど” 届かなかった無実の叫び — いま福岡事件を考える —	古川 龍樹 生命山シュバイツァー寺代表
第3回	11/25(土)	ふるさとを奪われるということ — 福島第一原発事故の避難民が置かれた現状 —	村田 弘 福島原発かながわ訴訟原告団長
第4回	12/2(土)	国際人権保障の光芒 — 21世紀の世界に生きる —	阿部 浩己 神奈川大学法科大学院教授
第5回	12/9(土)	指紋と名前から考える人間の尊厳 — 在日コリアンとして、日本の“戦後”を問う —	崔善愛 ピアニスト

申込要領

- 募集人数 120名(申込先着順)
- 会場 明治学院大学 横浜キャンパス9号館 930番教室
- 受講料 2,500円(全5回)
- 申込手続 1) E-mailまたは往復はがきに、次の事項を明記して、総合企画室社会連携課までお申し込みください。
 ①氏名(フリガナ) ②性別 ③住所(郵便番号) ④電話番号 ⑤「横浜キャンパス公開講座申込み」
 2) E-mailまたは往復はがきを確認次第、E-mailまたは復信はがきにて受講票をお送りします。
 3) 開講初日に受講票(E-mailを出力したものまたは復信はがき)を持参し、受付でご提示のうえ、受講料2,500円をお支払いください(現金をご用意ください)。
※受講料納入後の払戻しはできませんので、あらかじめご了承ください。
 ※2回目以降に出席された場合、あるいは1回のみ出席でも受講料は2,500円となりますのでご注意ください。
- 申込先 E-mailの場合：ykoukai@mguad.meijigakuin.ac.jp
 往復はがきの場合：〒108-8636 港区白金台1-2-37 明治学院大学 総合企画室社会連携課宛
- 申込締切日 2017年10月31日(火)消印有効
- その他 講座当日、構内へは自転車を含め車両乗り入れはできません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
※個人情報の取り扱いについて/明治学院大学では、受講生の皆様の申込時における個人情報については、「学校法人明治学院個人情報保護基本規程」に沿って厳重に管理いたします。これらの個人情報は、明治学院大学の講座・セミナー等のご案内用としてのみ利用いたします。第三者には提供いたしません。

■問い合わせ先

2016年度 明治学院大学 公開講座

原発事故から5年

— 私たちがなすべきこと・なしうること —



期間／2016年10月22日(土)～11月12日(土) 毎週土曜日 全4回

時間／午後1時30分～3時30分

会場／明治学院大学 横浜キャンパス10号館 1031番教室

原子炉3基が炉心溶融にみまわれ、多くの人が最悪の事態を覚悟した福島第一原子力発電所事故から、5年が過ぎた。故郷をうばわれ、いまだに生活を立てなおす手だてを取りもどせない人びとへの関心が弱まる一方、除染から生じる廃棄物、汚染水などの処理や廃炉をめぐるのは、依然として楽観できない手さぐり状態が続いている。

この講座では、事故とその影響を慎重に捉えなおすとともに、これからのエネルギー源の選択をめくり、今ふつうの市民がなすべきこと、なしうることを考える手がかりを、あらためて探る。とくに一般向けの解説で定評のある専門家をまねき、敬遠されがちな技術的情報を正確に噛みくだいて伝え、民主的な社会の担い手にふさわしい判断のありかたを、この機会にともに再考したい。



企画／明治学院大学 教養教育センター附属研究所

2016年度 明治学院大学 公開講座
原発事故から5年
— 私たちがなすべきこと・なしうること —

●プログラム

	日付	講演テーマ	講演者
第1回	10/22(土)	東電福島第一原発由来の放射能を可視化する	森 敏 東京大学名誉教授
第2回	10/29(土)	原子力発電って何だ — しゅみから考える原発の安全性 —	後藤 政志 元原子力発電設計技術者 NPO 法人 APAST 理事長
第3回	11/5(土)	エネルギーとお金を使わないで 得られる豊かさ — 非電化工房のとりくみ —	藤村 靖之 発明家 日本大学工学部客員教授 非電化工房主宰
第4回	11/12(土)	原発計画をもみ消す: 窪川原発反対運動と むら民主主義	猪瀬 浩平 明治学院大学教養教育センター准教授

申込要領

- 募集人数 120名(申込先着順)
- 会場 明治学院大学 横浜キャンパス10号館 1031番教室
- 受講料 2,000円(全4回)
- 申込手続 1) E-mailまたは往復はがきに、次の事項を明記して、総合企画室社会連携課までお申し込みください。
①氏名(フリガナ) ②性別 ③住所(郵便番号) ④電話番号
- 2) E-mailまたは往復はがきを確認次第、E-mailまたは復信はがきにて受講票をお送りします。
- 3) 開講初日に受講票(E-mailを出力したものまたは復信はがき)を持参し、受付でご提示のうえ、受講料2,000円をお支払いください(現金をご用意ください)。
- ※受講料納入後の払戻しはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ※2回目以降に出席された場合、あるいは1回のみ出席でも受講料は2,000円となりますのでご注意ください。
- 申込締切日 2016年9月30日(金)
- その他 講座当日、構内へは自転車を含め車両乗り入れはできません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
- ※個人情報の取り扱いについて/明治学院大学では、受講生の皆様の申込時における個人情報については、「学校法人明治学院個人情報保護基本規程」に沿って厳重に管理いたします。これらの個人情報は、明治学院大学の講座・セミナー等のご案内用としてのみ利用いたします。第三者には提供いたしません。

■問い合わせ先

5 海外プログラム事業部（国際協力、国際支援）

●2016年度「海外プログラム事業部」の主な活動

日にち	内容（参加人数）
5/2（月）～5/4（水・祝）	「ペットボトルキャップ回収キャンペーン」（15名） ※1,867個（約2人分のワクチンに相当）のキャップを回収
5/20（金）	「世界一大きな授業」（16名）
6/20（月）・6/23（木） ・6/24（金）	「Be a Go-Getter ～6分間の野心的な話～」（3日間52名） ※留学や海外インターンシップなど海外で、あるいは国際問題に関して活動経験や活動を予定している学生のトークイベント
9/3（土）～9/13（火）	海外スタディツアー（タイ王国）（19名、引率教職員2名） ※テーマ：「持続可能な地域開発」と「ジェンダー問題」を学ぶ ※詳細は「特集3」（P19）をご覧ください
9/21（水）	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン主催「ルワンダの女の子応援プロジェクト」参加（2名）
10/3（月）～10/28（金）	「国際ガールズ・デー」記念ブックフェア2016@MGU 横浜生協、横浜図書館
10/27（木）・10/28（金） ・10/31（月）	「☆ハロウィン企画☆ペットボトルキャップ回収キャンペーン」（28名） ※5,884個（約6.8人分のワクチンに相当）のキャップを回収
11/7（月）～11/25（金）	タイスタディツアーパネル展@横浜図書館、クララ・ラウンジ
11/17（木）	タイスタディツアー報告会（30名）
12/2（金）	ディスカッションイベント「ジブリ、ディズニー映画から考える ～女の子ってなんだろう？～」（29名）
12/19（月）～2/28（火）	書き損じはがき・未使用はがきキャンペーン2017
1/17（火）	エフエム戸塚「とつか Evening station」で「書き損じはがき・未使用はがき回収キャンペーン」を紹介（2名）
2/11（土・祝）・2/12（日）	UNIQLO×UNHCR 共同衣服回収イベント「難民に服を送ろう」（12名）

5.1 ガールズセクション

海外プログラム事業部のガールズセクションは日本も含めた世界の女性問題にフォーカスを当て、イベント等を通して啓発活動をおこなっている。

◇「国際ガールズ・デー」記念ブックフェア2016@MGU

目的	女性問題に関する書籍の広報。このキャンペーンを通して女性問題に興味を持ってもらい、その後のガールズ関係のイベント等への参加を促す
日時、場所	2016年10月3日（月）～10月28日（金） 明治学院生協横浜、横浜キャンパス図書館

実施概要

国連が定めた「国際ガールズ・デー」(10月11日)や、世界の女の子がおかれている状況について知ってもらおうと実施。日本国内のNGOや教育機関、企業などで結成し、ボランティアセンターも加入している「国際ガールズ・デー推進ネットワーク」で作成する書籍の中から選んだ12冊を学生メンバーがそれぞれ読み、書評のポップを作成し図書館と大学生協に置かせてもらう。

感想・活動を通して得た学び

学生メンバーも本を読むので、自分たち自身も女性問題について理解することができた。またそれを自分たちでポップにすることで内容を整理でき、また相手に伝えるときの言葉の選び方も学ぶことができた。

今後に向けて

より多くの人に読んでもらい、女性問題について知ってもらいたいため、設置している本に“いいね”機能のようなものをつけたりする工夫や、設置場所を通ってすぐに何のキャンペーンかわかるように装飾等を工夫していきたい。

(学生メンバー 文学部英文学科)

◇ジブリ、ディズニー映画から考える ～女の子ってなんだろう?～

目的	映画を通してジェンダー問題を身近に感じてもらう。ジブリとディズニーという先進国の映画のジェンダー問題を見ていくことで、ジェンダーの問題は途上国だけではないということに気づいてもらう
日時、場所	2016年12月2日(金) 18:30~20:00、横浜キャンパス 613教室
参加人数	29名(内、学生メンバー13名)

実施概要

参加学生をジブリグループとディズニーグループに分け、それぞれ映画のヒロインを中心とした登場人物の描かれ方をジェンダーという視点から考えて、パワーポイントにまとめ、それぞれグループ発表をしてもらう。ゲストに英文学科教授の貞廣真紀先生を招き、各グループ発表後にコメントをいただいた。そのコメントを受けてグループ同士で話し合い、もう一度発表した。これらの発表とディスカッションを総合して貞廣先生にどちらのグループが優れていたか評価していただいた。

感想・活動を通して得た学び

ディズニーとジブリというポピュラーな映画を今回取り上げたこともあり、参加者が積極的に意見を言っていたのが印象的だった。ディズニーとジブリという比較だけではなく、時代ごとの女性の描かれ方などの視点で見ても良いと思った。また実施して、イベントを運営する際のファシリテーターの存在の大切さを感じた。私たちのファシリテーターとしてのスキルが必要だと思った。

今後に向けて

学生メンバーで、発展途上国だけでなく先進国のジェンダー問題について勉強会をするなどしてさらに理解を深めていきたい。また今回イベントを運営するうえで、メンバー同士の信頼関係やイベントの進捗状況等の共通認識がいかに大切かということを学んだ。先輩が引退してから初めてのイベン

トだったため、とまどいもあったが新体制のガールズセクションの土台ができたように感じた。

(学生メンバー 文学部英文学科)

◇書き損じはがき・未使用はがきキャンペーン 2017

目 的	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンが推進する、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現するための活動を、書き損じはがきの回収というかたちで支援する
期 間	2016年12月19日(月)～2017年2月28日(火)

実施概要

国際 NGO 団体であるプラン・インターナショナル・ジャパンの企画で書き損じはがき・未使用はがきを回収。学生がはがきのカウントをして切手へ交換し、現金に換金する。換金したお金は教育や栄養、女の子の支援などプラン・インターナショナル・ジャパンの活動資金として寄付される。今年度は12,191枚ものはがきを送っていただき、換金した452,390円を寄付することができた。

感想・活動を通して得た学び

今年で4回目の参加となるこのキャンペーンで、今年度もたくさんのはがきの寄付をいただいた。FM 戸塚に出演させていただき、毎日新聞やタウンニュース、クリスチャントゥデイ等に取り上げていただいたこともあり、キャンパス周辺地域、首都圏だけでなくさまざまな県の方々からも送っていただいた。こういった支援に賛同してくださる方がたくさんいることに気づき、非常に励みになった。

今後に向けて

たくさんの人にこの活動を知っていただけたのはプレスリリースの効果が大きかったと思う。今後も広報などにも力を入れ、より私たちの活動にご理解、ご支援をいただけるように努めていきたい。

(学生メンバー 文学部英文学科)

5.2 イベントセクション

◇ペットボトルキャップ回収企画 ～GW編～

目 的	ペットボトルキャップ回収の促進
日時、場所	2016年5月2日(月)～4日(水・祝) 横浜キャンパス4号館前
参加人数	15名

実施概要

2016年のイベントセクションは5月のゴールデンウィーク(GW)におこなったペットボトルキャップ回収企画から始まった。イベントセクションの定期イベントを目指しているこの企画は、2015年の10月から始まり、今回が2回目である。今回は明学生にキャップ回収のボランティアを呼びかけ、GWも登校する明学生を対象にキャップとお菓子の交換を実施した。結果1,867個のキャップを回収することができた。



ペットボトルキャップとお菓子を交換

感想・活動を通して得た学び

まず入学してきたばかりの新生に、キャンパス内でペットボトルキャップを回収していることをこのイベントを通して知ってもらえたら、という気持ちでおこなった。家からわざわざたくさんのキャップを持ってきてくれる学生もいて、嬉しかった。

今後に向けて

結果は自分たちが予想していたよりも少なかったのですが、次回以降は認知度が上がって回収量が増えることを期待する。

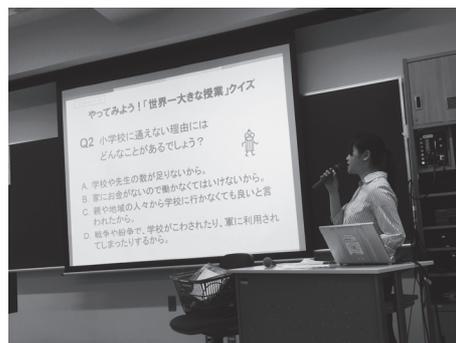
(学生メンバー 社会学部社会学科/学生メンバー 国際学部国際学科)

◇世界一大きな授業

目的	教育の大切さを伝える
日時、場所	2016年5月20日(金)、横浜キャンパス 642教室
参加人数	16名(内、学生メンバー10名)

実施概要

5月におこなった教育協力NGOネットワーク(JNNE)提供の「世界一大きな授業」では、新しく1年生を学生メンバーに迎え、初々しい新1年生が世界の教育に関する授業を堂々とおこなった。文字の読み書きができないと、命の危険をもともなうということを体験型のアクティビティで伝えたり、世界の教育状況をクイズ形式で出題したりとわかりやすく、アットホームな雰囲気のなかでおこなった。



入学・入部したばかりの1年生も先生として挑戦

感想・活動を通して得た学び

新1年生の登竜門となりつつある「世界一大きな授業」。今回で海外プログラム事業部がおこなうのは3年目である。学生メンバーによる自作の授業もあり、その創意工夫にも驚いた。

今後に向けて

2015年度におこなったイベントの一つに、5限後に時間を設定したため参加人数が少ないという反省があった。このことから今回は4限の時間帯からスタートしたが、これもまた「授業があるため途中参加になってしまう」との声をいただいた。広報が足りなかったのか、時間帯の設定が悪かったのか、参加人数がもう少し多ければいいなと思ったので、次回イベントをやる際の参考としていきたい。

(学生メンバー 社会学部社会学科/学生メンバー 国際学部国際学科)

◇Be a Go-Getter ～6分間の野心的な話～

目的	おもに新生にこれから学生生活をどのようにしていくか、ヒントを与える
日時、場所	2016年6月20日(月)、23日(木)、24日(金)、横浜キャンパス 821教室
参加人数	3日間計 52名(内、学生メンバー20名)

実施概要

6月には、もっと明学生が野心的に意欲的にやりたいことに取り組んで欲しいという思いから「Be a Go-Getter ～6分間の野心的な話～」を企画した。約25か国の人々が集まる農村指導者養成専門学校「アジア学院」で長期ボランティアに参加していた先輩や、大学を休学して国際交流基金の日本語パートナーズの派遣事業に参加し、インドネシアで日本語の教師や生徒のパートナーとして活躍していた先輩など、海外に関するさまざまな経験をしてきた明学の3年生以上の先輩方に6分間のお話をしていただいた。予想を超える明学生が集まり、三日間で50名以上が参加した。



会場選びにもメンバーのこだわりが。
お昼ごはんを食べられ、かつ
アットホームな雰囲気が出る教室を。

感想・活動を通して得た学び

計6名の先輩のお話を聞いたが、全員ただの留学ではない体験をしていて、企画側の私たちからも「勉強になった」「良い刺激になった」といった声が多かった。

今後に向けて

お話をしてくださる方にはあらかじめ持ち時間を伝えてはあったが、時間をオーバーしてしまう方もいた。その時にどうすればいいか臨機応変に対応できたかということ、まだまだなところもあった。

(学生メンバー 社会学部社会学科/学生メンバー 国際学部国際学科)

◇ペットボトルキャップ回収企画 ～ハロウィン編～

目的	ペットボトルキャップ回収の促進
日時、場所	2016年10月27日(木)、28日(金)、31日(月)、横浜キャンパス4号館前
参加人数	28名

実施概要

10月には、5月にもおこなったペットボトルキャップ回収企画のハロウィンバージョンを実施した。海外プログラム事業部の学生メンバーが思い思いの仮装をし、ボランティアセンター前でキャップ回収を呼びかけた。ハロウィンの「trick or treat」をモチーフにキャップとお菓子の交換をおこなった。三日間の合計回収数は5,884個と、キャップ回収イベントを始めて過去最高記録となった。そして2016年4月から2017年3月にかけての回収数は36,120個となった。これは約40個分のワクチンに相当する個数である。



ある一日の集合写真。
仮装にも個性が出ます。

感想・活動を通して得た学び

ハロウィンのときには、三日連続で家から大きい紙袋で大量にキャップを持ってきてくれた学生がいた。ゴールデンウィークのときとは違って、みんなで仮装して回収を呼びかけるので雰囲気も盛り

上がるし、何より目立つと実感した。このイベントを継続的におこなうことによって月ごとの回収量も上げていきたい。

今後に向けて

2017年度からは毎月メンバーが回収し、個数を数えて結果を公表していきたい。結果を公表すればそれだけ回収していることを明学生にもっと知ってもらえるし、ペットボトルキャップを回収ボックス（横浜は「ペッタくん」、白金は「ふたまるくん」）に入れるだけで「人のため、地球のためにちょっといいことをした」という気持ちになってくれる学生が増えてくれたらとても嬉しい。

（学生メンバー 社会学部社会学科／学生メンバー 国際学部国際学科）

◇UNIQLO×UNHCR 共同衣服回収イベント「難民に服を送ろう」

目的	教育の大切さを伝える
日時、場所	2017年2月11日（土・祝）、12日（日）、東急プラザ戸塚
参加人数	12名（内、学生メンバー5名）

実施概要

2017年2月にはアパレルのユニクロとコラボ企画を実施した。着られなくなった洋服を回収し、難民の方々に洋服を贈り物として送り支援するこの企画は、戸塚駅そばのユニクロ東急プラザ店にておこなわれ、海外プログラム事業部のメンバーと一般学生、合計12名がボランティアに参加した。「難民とは」から学びはじめ、本当に洋服の支援は必要なのかという根本の問いを定期ミーティングで話し合い、学びを深めて参加したボランティアであったため、参加学生も積極的に行動している姿が見られた。結果として2,170着を回収した。

感想・活動を通して得た学び

海外プログラム事業部では度々、外部での実践活動が少ないことが課題として挙げられるのでこの活動はメンバーにとっても良い経験となった。そしてニュースでは難民のことをよく聞けるが、日本では「どこか遠い国の問題」と思いがちなので、難民のことを深く考える機会になった。

今後に向けて

上記にもあるが海外プログラム事業部の課題は外部での実践活動が少ないことなので、こういった活動をもっと増やしていきたい。また、ユニクロの社会貢献の理念や活動についても今後お話を伺う予定なので、この難民に洋服を届けるプロジェクトだけでなく総合的にユニクロの社会貢献活動を学びたい。

今後、海外プログラム事業部は新たにSDGs（国連が定めた「持続可能な開発目標」）を軸とした学びと行動のサイクルを作ろうとしている。SDGsをどれだけ周知し、メンバー自身も学びを深めていくかが重要となってくる。まずは自分たちが学ぶことを中心としたイベント企画、既存イベントへの参加、そしてSDGs周知イベント開催を目標としていきたい。

（学生メンバー 社会学部社会学科／学生メンバー 国際学部国際学科）

Home > 公益通報

明治学院について

- ▶ 理事長／学院長メッセージ
- ▶ 建学の精神
- ▶ 明治学院教育ビジョン
- ▶ 設置する学校
- ▶ 法人組織構成図
- ▶ 沿革
- ▶ 発展系図
- ▶ 校歌（学院歌）
- ▶ 年間主題聖句
- ▶ 歴史的建造物
- ▶ チャペルコンサートシリーズ
- ▶ 明治学院ぶどうの木奨学基金

情報公開

- ▶ 財務情報
- ▶ 役員／教職員数
- ▶ 学生・生徒数など
- ▶ 卒業生の方へ

その他

- ▶ 募金
- ▶ 明治学院からのお知らせ
- ▶ 公益通報
- ▶ 情報セキュリティについて

公益通報

○ 公益通報

学校法人明治学院（以下、学院）は、公益通報のための窓口を設置し、「学校法人明治学院公益通報に関する規程」を制定して、公益通報に関する体制を整えています。

明治学院公益通報制度

学院は、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づき、不正行為の早期発見と是正措置に必要な体制を図り、学院の健全な経営、教育研究体制の維持発展に資することを目的とし、法令違反に関する内部通報を通報窓口にて受け付けます。通報の対象となる法律については、「[公益通報者保護制度ウェブサイト](#)」を参照してください。

公益通報

下記公益通報者が、学院について、法令違反が生じ又はまさに生じようとしている事実を、不正の利益を得る目的や、学院または第三者に損害を加える目的ではなく、学院内部や行政機関等に通報することをいいます。ただし、[ハラスメントに関する通報](#)および[公的研究費等における不正行為に関する通報](#)は、別の取扱いとなります。

- ▶ [明治学院公益通報フロー図](#) (PDF /175KB)
- ▶ [学校法人明治学院公益通報に関する規程](#) (PDF /163KB)

公益通報者

明治学院において公益通報保護法の対象となるのは、以下の方です。

- ・ 学院と雇用関係にある教職員
- ・ 学院と雇用関係にある大学院生及び学生
- ・ 労働者派遣契約に基づく派遣労働者
- ・ 学院の取引事業者の労働者
- ・ その他学院と雇用関係にある者

公益通報者保護

学院は公益通報者保護法その他関係法令を遵守し、公益通報者に対して、公益通報または相談をしたことを理由に本人が不利益を被る取扱いを行うことはありません。

通報・相談の方法および受付

下記窓口において、文書、Faxでの通報をすることができます。通報には「学校法人明治学院 公益通報書」フォーマットをお使いください。監査室のみ電子メール、面談での通報または相談も受け付けております。面談での相談をご希望の方は、事前に電話予約をお願いします。原則として匿名での通報・相談は受け付けておりません。通報者のプライバシーは厳重に守られます。

・ 監査室 明治学院大学白金キャンパス本館9階

【封書】 〒108-8636東京都港区白金台1-2-37 明治学院監査室 * 「公益通報」と封筒に記してください。

【メール】 koeki@mguad.meijigakuin.ac.jp

【Fax】 03-5421-5448

【Tel】 03-5421-5453（予約専用）

* 日曜・祝日・学院の休業日には受け付けておりません。

・外部窓口（弁護士） ニューブリッジ総合法律事務所内 明治学院公益通報担当弁護士

【封書】 〒105-0004 東京都港区新橋1-14-1光和本社ビル2階

ニューブリッジ総合法律事務所内 明治学院公益通報担当弁護士宛

【Fax】 03-6457-9026

* 日曜・祝日・事務所の休業日には受け付けておりません。

[☐ 学校法人明治学院公益通報書 PDF版 \(PDF /116KB\)](#)

[☒ 学校法人明治学院公益通報書 MicrosoftWord版 \(word /36KB\)](#)

通報後のプロセス

公益通報として受理された場合、監査室もしくは理事長召集の調査委員会が調査をします。調査後、理事長が是正措置および再発防止策を講じ、監査室が通報者に結果について連絡いたします。

その他お問合せ

- ・ 明治学院高等学校 事務室
- ・ 明治学院中学校・東村山高等学校事務室
- ・ [明治学院大学 お問合せフォーム](#)

[情報セキュリティについて](#) | [ログ利用申請](#) | [このサイトについて](#) | [個人情報の取り扱い](#)

Copyright © Meiji Gakuin All Rights Reserved.

国際化への 取り組み



明治学院大学は、より幅広い国際交流活動を目的として、2015年5月、「国連アカデミック・インパクト」(United Nations Academic Impact)および国連グローバル・コンパクト(United Nations Global Compact)に参加しました。国連ユースボランティアプログラムへの学生派遣も含めて、国連との関係を深め、国際社会への貢献に寄与します。

「国連アカデミック・インパクト」への参画

国連アカデミック・インパクトは、国連広報局(DPI)のアウトリーチ部が担当するプログラムです。国連アカデミック・インパクトの対象は、学位を授与する全ての高等教育機関、またはそれに相当する実質的な研究を行っている機関です。このプログラムの枠組みは以下の通りです。

- 世界各国の高等教育機関同士の連携、また、教育機関と国連との連携を促す
- ミレニアム開発目標(MDGs)をはじめとする、国連に委託された業務・活動に、教育機関がコミットできる仕組みを提供する
- 国連に委託された業務・活動に関する意見や提案の連絡窓口の役割を担う
- 国連に委託された業務・活動に関するプログラム、プロジェクト、イニシアチブに対する教育機関の直接的な関与を促す

国連アカデミック・インパクトは、以下の10原則を支持し促進させるというコミットメントによって成り立っています。

- 原則1：国連憲章の原則を推進し、実現する
- 原則2：探求、意見、演説の自由を認める
- 原則3：性別、人種、宗教、民族を問わず、全ての人に教育の機会を提供する
- 原則4：高等教育に必要とされるスキル、知識を習得する機会を全ての人に提供する
- 原則5：世界各国の高等教育制度において、能力を育成する
- 原則6：人々の国際市民としての意識を高める
- 原則7：平和、紛争解決を促す
- 原則8：貧困問題に取り組む
- 原則9：持続可能性を推進する
- 原則10：異文化間の対話や相互理解を促進し、不寛容を取り除く

国連アカデミック・インパクトに参加する団体は、国連アカデミック・インパクトの基本原則を踏まえた方針やプログラムを奨励することを求められています。以下の項目は、参加団体に特に求められる事項です。

1. 国連アカデミック・インパクトの基本原則のうち、少なくとも一つに関連する取り組みを年に一つ決めて実施する。活動として認められる取り組みには、特定の領域における研究活動、論文、会議の主催、国連関連の事業に参加を希望する学生への財政的な援助、あるいは、学内キャンパスでの特定の企画や活動が挙げられる。

本学では、「原則1：国連憲章の原則を推進し、実現する」に関する活動を行っていきます。国際センターが中心になり、セミナーや留学生との交流会等を開催しています。

2. 参加団体のウェブサイトや定期刊行物の中で、各団体が積極的に取り組んでいる国連アカデミック・インパクトの活動やその内容を紹介したり、国連アカデミック・インパクトと参加団体の関連性について出来る限り発信するように努める。

明治学院大学の活動記録は随時国連アカデミック・インパクトの[公式ウェブサイト](#)における本学のページに随時発信しています。

関連ページ

[UNAI公式ウェブサイト](#)

[明治学院大学国際平和研究所\(PRIME\)](#)

「国連グローバル・コンパクト」への参画

国連グローバル・コンパクトは、各企業・大学が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。国連事務総長の直下に、「人権」、「環境」、「労働」、「反汚職」の4つを軸に、国連と民間団体が協力関係を構築するためのネットワークとして置かれています。

国連グローバル・コンパクトについての詳しい情報は下記のURLをご覧ください。

[グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク](#)

[United Nations Global Compact](#)

DO FOR OTHERS
教育理念

Copyright © Meiji Gakuin University All rights reserved.

[サイトマップ](#) | [このサイトについて](#) | [ソーシャルメディアについて](#) |
[個人情報の取り扱い情報公表](#) | [学校法人明治学院](#) | [教員専用](#) | [採用情報](#)